

第118号

# 書評

関西大学生協組織委員会内  
『書評』編集委員会

【特集】

読書案内

【連載】

日本中国 ことばの来往  
その63 芝田 稔

《研究余滴》フランス詩の歴史  
(その十一)  
山村 嘉巳

おいてけぼり -宮本輝試論X-  
芝田 啓治

「知的大衆」たる  
在日朝鮮人二世のつぶやき  
玄 善允

辻 眞鍋俊二／松本 茂／鍛治邦雄  
大介／森 健一／黒葛裕之

特集 ● 読書案内

読書への誘い	5
法学部 眞鍋俊二先生のブックガイド	6
経済学部 松本茂先生のブックガイド	9
商学部 鍛治邦雄先生のブックガイド	12
社会学部 辻大介先生のブックガイド	15
工学部 森健一先生のブックガイド	18
総合情報学部 黒葛裕之先生のブックガイド	21

連載

日本中国ことばの来往 <small>ゆきまわり</small> その63	芝田 稔	24
《研究余摘》		
フランス詩の歴史(その十二)	山村 嘉巳	29
おいてけぼり——宮本輝試論X	芝田 啓治	37
「知的大衆」たる在日朝鮮人二世のつばやき(5)	玄 善允	42

——在日朝鮮人は日本人になるべきか——

短評

丸山真男『日本の思想』精読……………山寺 光一 62

羅針盤……………2

編集後記……………64

題字 ■ 網干善教 (元文学部教員)

## 2001.4 羅 針 盤



昨年、TBSのニュース23で「私の好きな詩」という特集が放送された。その中で脚本家の倉本聰氏の紹介した以下の言葉が非常に印象に残ったので紹介し、私が思ったことを書きたいと思う。これは、一九九二年モントリオール国際環境会議でのインド代表の基調講演である。

私たちは、チプロと呼ばれる

チプロというのは抱きつくという意味

私たちは木が伐られるとき

伐られないように木に抱きつく

そして木と共に実際に伐られ

既に二百人の仲間が死んだ

今、私たちの森にあなた方の国から

沢山の人が来て 沢山の木を伐り

沢山のダムを作ろうとしている

ダムを作ると森が沈み

私たちはこれ以上生きていけない

こういうことが行われないように

私たち十万人のチプロは

一緒に水に沈む覚悟をしました

はつきり云う

よくきいて欲しい

私たちは決して貧しくない

私たちは豊かだ

私たちは何も欲しくない

ダムも、電気も、お金も

あなた方は変わった

あなた方は経済という宗教に

とりつかれてしまった

あなた方の神様はお金

儀式は開発 いけにえは地球

あなた方の神様からの贈り物は

飢えと公害と戦争

私たちは開発を望んでいない

開発は自然を殺すこと

一時の富みをもたらすが

永遠の生活と、幸せを失う

私たちは幸せを求めている

(後略)

これは、日本を含めたいわゆる「先進国」に向けて発せられたメッセージである。この言葉は、私たちが当然と思っている「進歩」に異を唱え、私たちの将来に警鐘を鳴らしている。私はこの言葉から『自分』にとつていいものが必ずしも「他者」にとつてもいいものだとは限らない」ということをメッセージとして受け止めた。

私たちは、自分が営んでいるような「電気があつて、自らの手や足を動かす必要のない、あらゆるものが自動化された生活」が「進歩」した生活であり、それを出来ることが「幸せ」だと考えている。だが私たちの考えている「幸せ」が世界中すべての人々に当てはまるかと言えば、そう言い切れないのではないか。自然の恵みを利用して、自らの手で生活に必要なものをつくりだしていく生活が「幸せ」と思う人々もいるであろう。

たしかに私たちの営んでいる生活は科学技術の発達によつて、利便性は高まったかもしれない。しかし、その代償として、多くの資源や文化を失ってきた。否、奪ってきたと言つたほうがいいかもしれない。

開発のため大規模な森林伐採を行い、発電や生活用品の生産のため、石油をはじめとする化石燃料を使い続けた。結果、森林伐採は、砂漠化を招き、洪水を引き起こす要因になった。化石燃料の中でも最もよく使われる石油は、このままのペースで使い続けるとあと五〇年しか持たないと言われている。さらに、化石燃料使用による二酸化炭素の増加と森林伐採が結びついて、地球温暖化が進行している。地球温暖化以外にも技術発展の弊害として大気汚染、水質汚染など環境問題がいくつも存在している。最近ではダイオキシンなどの環境ホルモンの問題も表面化してきた。資源の損失、それによって引き起こされる環境問題は今や生命を脅かすものになってきている。また「先進国」の開発は、被開発地域で生活する人々の生活基盤を破壊してきた。生活基盤を破壊されることは、文化を破壊されることに等しい。「進歩」の代償はあまりにも大きいと言える。

では何故そのような代償の大きい「進歩」を続けてきたのだろうか。それは「進歩史観」に基づく考え方が存在しているからだ。私たちは、今まで農工業の発展に社会の「進歩」を求めてきた、そのためにいわゆる「進歩史観」による偏見があるのだ。

網野善彦氏は「日本」とは何かで「進歩史観」に

ついて次のような記述をしている。「人類が自らを減はしうる力を我が物にしてしまったという厳肅な事実そのものが、自然をひたすら開発して生産力を発展させることに、社会の「進歩」の原動力を求める見方を根本的に覆した」

これは、「生産力」が「作りだす力」でなく、「破壊する力」になりうるということを言っている。このことは、基調講演にあったダム開発にあてはまる。

私たちは「進歩史観」に囚われて、技術の発展が即「幸せ」に結びつくと考え、開発を押し進めてきた。ところが今まで遂げてきた「進歩」というのは、誰かの生活や限りある資源を犠牲にして成り立ってきたものである。結局は自分たちの生活まで脅かすものになったのである。私たちは、技術の発展を人類の「進歩」とする考え方を改める必要があるのではないだろうか。

(谷井 康彦)

# 読書への誘い

## 読書案内目次

眞鍋 俊二 (法 学 部)	6	森 健 (法 学 部)	18
松本 茂 (経 済 学 部)	9	黒葛 樹之 (総合情報学部)	21
鍛冶 邦雄 (商 学 部)	12		
辻 大介 (社 会 学 部)	15		

私は書店で高々と積まれた新刊の山を見るたびに確認させられるわけだが、日本は世界で指折りの出版大国である。一日に約一八〇冊の新刊が売り出されており、単純計算すると一年で、六万五千冊もの本が出版されていることになる。この数字は出版社の出版物だけを対象としているので、自費出版などを含めればその数は私たちの想像を遙かに超えるだろう。この過剰とも言える出版状況では、一つのジャンルを乱読しようと思っても、どれから手をつければいいのか検討もつかないし、良書を見つけることはそれに輪をかけて困難なことだろう。これでは最近の読書離れ傾向も頷けなくはない。

しかし、大量の情報に埋もれながらもその中から本質を見抜き、行動していくことは私たちが「情報社会」といわれるこの社会を生きていく上で、非常に大切なことである。それは大学においても例外ではなく、既に用意された情報や環境に埋もれて流されるのではなく、一度立ち止まってじっくりとそれらを「疑う」ことも必要だろう。今回の読書案内は、新入生の皆さんがこれからの大学での読書生活の指針となるような本を、先生方に紹介していただくという特集だ。もちろん、紹介されている本はどれも良書と言えるが、それさえも「疑う」という気持ちで読んでもらいたい。

## 法学部 眞鍋俊二先生のブックガイド

孔子『論語』 岩波文庫、一九九九年、七六〇円

森鷗外『舞姫』

岩波文庫、一九八一年、四六〇円、ただし他の短編を含む

岡倉天心『茶の本』 岩波文庫、一九二九年、三〇〇円

J・オルテガ・イ・ガセット『大学の使命』

玉川大学出版会、一九九六年、二八〇〇円

CSIS(戦略・国際研究センター)『情報化時代の外交改革』

The Center for Strategic and International Studies, *Reinventing Diplomacy*

*in the Information Age*, CSIS, 1998 [インターネットでアクセス可能。なお

本書の紹介については拙著『IT時代の外交と市民』(法律文化社、近刊)

を参照されたい]。

筆者が最近手にした書物には右記のようなものがある。これらの書物はやや古典的なものに傾いており恐縮であるが、機会があれば新入生諸君にも是非読んでほしいと思ひ筆をとった。最初の二つの作品は諸君と同じ学生時代に、ついで第三の作品は大学院生時代に読んだものである

が、いずれも最近あらためて目を通すこととなったものである。そして最後の二つの作品は極く最近あらたに読んだものである。

第一の孔子『論語』は恐らく知らない諸君はいないと思うが、最近、筆者は孔子生誕の地である曲阜を訪問する機会を得ることとなり、あら

ためて本書に目を通すこととなった。学生時代にはともかくも読んでおかなければ恥になるという程度の契機で読んだわけであるが、当時は、どちらかといえば退屈で窮屈な先入観のままに終わつたように思われる。

その後三十有余年を経た今、これを繙くとき、かの「温故知新」というよりもむしろ、古きもののなかにそのまま新しいものを発見し、驚くべき新鮮さをすら感じさせるものがある。いまなお、「礼制」という人類とともに生存せざるをえない秩序の問題ということ以外に、むしろ身近な問題への実際的対応の指針、そして心の平安をも与えるものとなつていることを思うとき、この聖人を前に改めて敬虔な気持ちにさせられた次第である。

第二の森鷗外『舞姫』は短編ではあるが、高校から大学入学の頃にかけて読んだ作品のうち今なお印象に





残っているものの一つである。鷗外

は一八六二年生まれの代表的な明治人の一人だといえるが、これまた、ほとんどの諸君の知る作家であろう。筆者自身は、当時、漱石にも関心をもってはいたものの、何故か、むしろ鷗外に心ひかれるところがあり、鷗外のいくつかの作品を読んだわけであるが、最近、偶然にも篠田正浩監督による映画「舞姫」の鑑賞を切っ掛けとして再びこの作品を手にすることとなった。思い起こせば、当時より考えさせられ今なお最終的な回答を出していない筆者自身の自問は、「愛」とはいったい何か、というものであった。もはや三十数年を経て何か年齢による感受性の大きな落差を感じざるをえなくなっているが、当時、日本的な、あるいはアジア的・女性的な「情愛」とは異なる西洋的・男性的な何ものかがあるように思われたまま今日に至ってい

る。

第三の岡倉天心『茶の本』については、とくに、大学院時代にイギリスからの留学生がその英語版を大切にそうに小脇にかかえていたことを今なお鮮明に記憶している。奇しくも、この天心の誕生もまた、鷗外と同じ一八六二年である。この世代の時代精神ともいべきものの背景として、彼ら自身の実際の体験を踏まえた「西洋と東洋の衝突」という問題が共通に存在しているが、天心もまた、「西洋」に対して「東洋」を、そして「日本」を対置し、「物質的局面」に対して「精神的局面」を、ある種の優位性をもって自覚的かつ先鋭に対置していたといえよう。既に西洋近代はある種の行き詰まりを見せているわけであるが、今や西洋近代を（日本を媒介として）模倣したアジア諸国もまた、ある種の行き詰まりに直面している。かくて再び、日本

とアジア諸国、そして世界全体もまた、アジア的なるもの古き良き本質をあらためて思い起こすべき時代を迎えているといえるが、こうした状況にあつて、本書は再び多くの人々に強烈な衝撃を与えることとなるであろう。

第四のJ・オルテガ・イ・ガセツト『大学の使命』は、「大学」もまた「ビッグバン時代」に突入し、否応なく、あらためて大胆かつ根源的に「大学」の存在理由と存在方法を急ぎ明確化することが要求されている現状のなかで初めて手にしたものである。本書の著者は『大衆の反乱』の著者として少なからぬ人々に知られており、新入生諸君のなかにもこの著者の名前を聞いた諸君がいるかもしれない。本書は、極めて先鋭な議論を展開しており、あらためて筆者の目を見開かせるものとなっている。ここでは、「(職業) 専門教

育」を主要任務としつつ、比率的、もしくは量的には少ないとしても質的に最高級の「研究」を必須のものとし、しかも、最も重要な基礎的部分としての「教養(教育)」を重視すべきことが強調されている。本書は、当時のスペインの大学の現状と課題を冷徹なたちで指摘したものであるが、今まさにわれわれが直面している問題をそのものズバリで指摘するかのごときものとなつていくように思われる。

第五のC S I Sの『情報化時代の外交改革』は、英語の得意な諸君向けに挙げておくこととした。筆者との関連では、自己の専門領域である「外交問題」と、さらに最近とくに激しい展開を見せている「IT革命」の動向の交差するところに位置づけることができる作品である。近年の大きな議論との関連では「国際化」・「グローバル化」、そして「情

報化」の流れの延長線上に位置するものであるが、現代の巨大な変化のなかにあつて、「外交」の世界においても同様の変化をとげることなしには存立不能な状況が出現していることが示されている。また、最近の「情報化」・「IT化」の問題が「沖繩サミット」(二〇〇〇年七月)においても中心的論点となつていたが、ここでは、「市民」・「市民社会」が大きな論点となつていた。これまで高次の問題領域にあるものとして一部のエリートが取り扱うべきものと考えられてきた「外交」という領域もまた、今や、「情報化」・「IT化」の展開のなかで、一般の市民にも身近なものとなつていくが、さらにいえば、いまや市民自身が広義の「外交問題」に主体的に関与すべきであるとの示唆がなされている。

(まなべ しゅんじ)

## 経済学部 松本茂先生のブックガイド

三和総合研究所研究開発第2部監修

『手にとるように環境問題がわかる本』 かんき出版、一九九七年

阿部泰隆・淡路剛久編『環境法』 有斐閣ブックス、一九九五年

五十嵐敬喜・小川明雄著『公共事業をどうするか』

岩波新書、一九九七年

植田和弘・岡敏弘・新澤秀則編著

『環境政策の経済学 理論と現実』 日本評論社、一九九七年

環境問題がマスコミで頻繁に取上げられるようになってから久しい。今や、テレビ・新聞で環境問題が取上げられない日は殆ど皆無である。マスコミがこのように頻繁に環境問題を上げる理由は、ひとえに人々の環境問題への関心がそれだけ高いからである。

それでは、「環境問題とは何か」と聞かれて、どれだけの人が答えに窮さずにいられるだろうか。余り多くは無いだろう。ある人にとつての

環境問題は、ディーゼル車の排気ガス問題であろうし、また、別の人にとっては、ごみ問題であろう。環境問題は非常に多岐に渡る問題の総称であり、わたしにとつて大切な環境問題とあなたにとつて大切な環境問題は異なる場合が多い。従つて、「環境問題とは何か」と聞かれても、どう答えるべきか迷ってしまうのである。

一方、テレビや新聞は、こうした多岐に渡る環境問題を、限られた放



送時間や紙面で取り上げなければならぬ。いきおい、テレビや新聞において環境問題を見聞きすると、自分が常日頃から注意を向けている環境問題が論じられていた時は物足りない気がする一方で、初めて耳にする環境問題が論じられている時は消化不良になってしまうのである。こうした「物足りなさ」や「消化不良」を克服し、環境問題について知識を深めていくためには、どうしても読者を限定する書籍に頼らざるを得ない。

新しい環境問題について知識を得る際、「消化不良」にならないためには、幅広い環境問題について簡素に説明を行った本を読むのが適当である。三和総合研究所『手にとるように環境問題がわかる本』は、こうした目的にこたえてくれるはずだ。一つの環境問題を4ページ以内で紹介してくれており、これなら本を読

むのが苦手な昨今の大学生でも、さすがに「消化不良」になることはない。総合研究所の出版なので、サービスピ精神旺盛にキーポイントを図表を用いまとめてかれている。1997年に第1版が出版されてから既に第18版が出版されており、人気の高い本である。

さて次に、こうした導入書だけでなく、「物足りなさ」を感じる人のために、私の専門分野である社会科学の分野から、環境問題を取り扱った本を幾つか紹介しておく。

社会科学の側面から環境問題への対応策を議論していくためには、環境問題を「法律・行政・経済」の3分野から見直すことが必要となる。歴史的な経緯を振り返れば、(当時は公害問題と呼ばれていた)環境問題への取り組みは、法律をベースに開始された。従って、環境問題への対応策を議論していく前提条件として、

環境関連の法律を踏まえておく必要がある。環境関連の法律をおさえるために適切な本としては、阿部泰隆・淡路剛久編『環境法』が挙げられる。この本では、環境基本法、環境保全に関する法律、公害規制に関する法律、自然環境に関する法律、国際的な環境法、と多くの環境関連の法律について解説が行われている。この本を用いれば、自分の関心のある環境問題について、どのような法的対策がとられているか容易に理解される。また、判例の紹介やその解説を読むことにより、法律による環境問題への対応の限界などを学ぶことが出来るだろう。

一方、行政面での問題点は、五十嵐敬喜・小川明雄著『公共事業をどうするか』に詳しい。この本は、1997年に第1版が出版されてから僅か1年間の間に第10版が増刷されるほど実績をあげている。整備新幹

線、吉野川可動堰、川辺川ダム、中海干拓、諫早湾干拓と、その必要性が疑問視される公共事業は少なくとも、五十嵐敬喜・小川明雄は、「公共事業が止まらないわけ」を日本の行政が抱える構造的な問題から分析している。そこで展開される論理構成は極めて説得的である。五十嵐敬喜・小川明雄は、市民が求める公共事業を行政が提供するよう、具体的な提案をしており、読みごたえのある1冊といえる。

被害者対加害者の構図が明確であった1970年の公害国会から30年近くを経て、被害者兼加害者の構図が定着し、呼び名も公害問題から環境問題へと変化した。この変化は、同時に損害賠償のルールによる法的対応の限界を露呈することとなった。例えば、1960年当時問題となっていた重要な大気汚染問題は二酸化硫黄問題であったが、それは主とし

て大規模工場から排出されていた。従って、加害者である排出源の大規模工場を監視し、法的規制・罰則規定を設けることで問題の解決が可能であった。しかし、今日問題となっている重要な大気問題は二酸化炭素による温暖化問題である。化石燃料を用いれば二酸化炭素は発生するため、二酸化炭素の排出源はほぼ無数に存在する。このため、排出源を監視し、法的規制・罰則規定により問題に対応することは極めて難しい。

法的な対応の限界が露呈するにつれ、昨今は、経済的なアプローチによる環境問題への取り組みが提唱されるようになってきている。植田和弘・岡敏弘・新澤秀則編著『環境政策の経済学 理論と現実』は、こうした環境問題への経済学的な取り組みについて解説をしてくれている。この本では、排出権取引、環境税、ごみの有料化などのトピックも取り

扱われており、環境問題に対する経済学的な取り組みの具現化に役立つものと思われる。

(まつもと しげる)

## 商学部 鍛冶邦雄先生のブックガイド

カレル・チャペック『山椒魚戦争』 岩波文庫ほか

オトフリート・プロイスラー『クラバート』 偕成社文庫 一九八六年

J.R.R.・トールキン『ホビットの冒険』 岩波少年文庫

大学生になるといちばんうれしいことは、生活に余裕ができることです。でも勘違いをしてもらっては困ります。高校時代と比べて学習量が減るとか、生活を支える作業が軽くなるとかいう訳ではありません。むしろ、学ぶべきことが格段に多くなり、果たすべき仕事の数がふえるといった方が正しいかもしれません。では、この解放された伸びやかな気持ちはどこから生まれてくるのでしょうか。決められたスケジュールの中で、細かく細かく予定がたてられ、それを何かに逐われるようにこなしていくだけという、息のつまるような毎日がやつと終わったと実感でき

ることが、このゆとりの実体ではないでしょうか。今日のように、晴れてぼかぼか暖かい日は、予定を変更して（授業をさぼって？）野歩きを試みよう。流れのそばの草地にねそべって、ほんやり空をながめてみよう。そう思い立てば、そうしているのです。

ゆったりした心でのんびりと時をすごすとき、ぜひ読んでほしいのが長編ファンタジーの諸作品です。作者の独創力のつくり出した世界で、はらはらどきどきのストーリーが展開していきます。何より、おもしろいからというのがお薦めする理由です。サンテグジュペリの『星の王子

さま』は知られすぎていますし、リンドグレンの『はるかな国の兄弟』は少しマニアックなので、上記の3作をあげることにしました。よけいなことかも知れませんが、正直にいきますと、ファンタジーの優れた作品を読んだあとに感じるのは、何かは分らない「さびしさ」です。それと、この「さびしさ」は自分が生きていくうえでしっかりと心に抱え込んでおかなければならない、という静かな思いです。それから、ふしぎなことに、ストーリーの流れそのものより、いくつかの場面での登場人物のことが心にひっかかって、自然に思い出されます。たとえば、『星の王子さま』なら、「きみたちはきれいだけど、咲いているだけだね」とか「めんどろをみたものには責任があるんだ」とか、いくつかります。

私は、このひっかかりが気になつ

て仕方がなくなることがあります。

そんなときは作者の伝記をさがし出して読みます。日本の出版界がすごいと思うのは、伝記がでていっているものはかならずといっていいほど、その日本語訳が出版されていることです。発行部数が少なくても品切れということも少なくありませんが、図書館にいくとたいいてい見つかります。J R R・トールキンの伝記を読んでもたくさん知りました。北欧から英国への移民一家であったトールキ

宮部みゆき『火車』 新潮文庫 一九九八年  
篠田節子『女たちのジハード』 集英社文庫 一九九七年  
帚木蓬生『閉鎖病棟』 新潮文庫 一九九四年

大学生になると実感するもう一つ  
の解放感、親の庇護（あるいは束縛？）から精神的にも、空間的にも  
離れられると思うことから生じるの  
かも知れません。本当のことをいう

ンの家族たちが、英国社会でどのよ  
うなくらしをし、企業や地域や学校  
でどのような扱いをうけるか、とて  
も興味深く思い、19世紀後半の世界  
を支配した「大英帝国」を支える土  
台の1つが、植民地社会の末端で、  
実際に現地社会と接触するところで  
仕事をしていた、ケルト系や北欧系  
の英国人であったことなど、私の専  
門分野とのつながりも見いだせまし  
た。チャベックやその他の作者の場  
合もだいたい同じです。

と、自分の働きで自分の生活を賄う  
ことができ、初めてそういえるの  
ですが、頭の中の世界では「自立」  
への小さな一歩を踏み出したことにな  
ります。そこで、独力で社会と向

きあって、ひとごみの中でもまれる  
という経験を重ねていかねばなりま  
せん。人間社会のもつしたたかさや  
冷たさ、そしておそろしさを肌身で  
実感します。もちろん、それととも  
に、ひとの心の温かさや優しさも数  
多く知る機会があるでしょう。おと  
なの社会、実社会にふれて、さまざま  
な体験をしたうえで読んでほしい  
作品があります。いわゆるノンフィ  
クションものが適切なのかも知れま  
せんが、ちかごろのノンフィクショ  
ン作家の中には、やかましく絶叫を  
くりかえすスポーツ実況アナウンサ  
ーのように、対象への思い入れが強  
すぎたり、盛り上げ効果を狙いすぎ  
る人が多くなったのであまりお薦め  
できません。かえって、淡々と叙述  
をすすめていく小説の中におもしろ  
い作品があるように思います。

人間の社会は、うわべはきれいに  
見えても、ひと皮むけば何があるか

分らない、どろどろとしたおぞましいもので、ちょうど、地球の海と陸が火の固まりとマグマを包んでいる薄皮一枚であるのと、姿が似ているといえます。上記の作品は、そのどろどろの中味を手際よく、そして読む人におもしろくまとめてくれます。ストーリーを逐って読みすすめるうちに、自然に人間社会のもつ矛盾や「おかしさ」に気づきます。読んだあと、満足感とともに、「なんでこんなことが起きるの？」という思いがして、フィクション（うそ話）であることを忘れてしまいます。もうひとことつけくわえると、人間社会の表面の美しさは、つくろつてもつくろつてもさげ目ができて中味が滲み出してくるけれど、中味をしっかりと包み込んで破れずしかも美しい表面をつくることができるのか。それとも、さげ目から中味がこぼれ出るままに任せるのがよいのか。け

つこう考えさせられてしまいます。それと、この作者3人に共通する弱点は、恋愛を描くのが「へた」だということ。これだけ力量のある作家なのにどうしてとふしぎに思います。やはり「恋は別もの」なのかも知れませんね。

(かじくにお)



## 社会学部 辻大介先生のブックガイド

### 夏目房之介『マンガはなぜ面白いのか』

NHK出版、一九九七年・八八〇円

### 永井均『マンガは哲学する』 講談社、二〇〇〇年・二四〇〇円

### 岩明均『寄生獣 一〜一〇巻』

講談社、一九九〇〜九五年・各五〇〇円前後

学生のための読書案内といえ、  
学術書や文芸書を紹介するものとは  
いたい相場が決まっている。でも、  
そんなカテゴリー本を小脇に学生がキ  
ャンパスを闊歩していたのは、もう  
遠い昔の話。ご年配の教授陣はよく  
「最近の学生は本を読まない、読む  
のはマンガくらいのもんだ」という  
お小言を口にされる。そうです、ねえ、  
と相づちをうちながら、私は内心つ  
ぶやいている。マンガもバカにした  
もんではないですよ、と。(以下、  
心の声)。

マンガってのは子どもでもわかる

単純で幼稚なもんだ、と決めつけて  
いらっしやいませんか。マンガを読  
んでる私たち自身もふだんはあまり  
気づかないんですが、実はそこには  
いろんな複雑な表現技法が盛り込ま  
れているんです。夏目房之介の『マ  
ンガはなぜ面白いのか』を読めばそ  
のことがよくわかります。線の描き  
方や余白の使い方ひとつで、がらり  
と印象が変わってしまうほど、マン  
ガの表現ってのは繊細なんですよね。  
ひよつとすると文学や芸術よりも高  
度な技術が必要かもしれません。そ  
んな高度な表現読解力を子どもが身

につけられるはずないですって？そ  
んなことないですよ、外国に移住し  
た子どもは大人より早くその国のこ  
とばを覚えるじゃないですか。それ  
と同じで、「マンガ語」もたぶんす  
ぐに覚えてしまうんですよ、子ども  
は。その意味では、この本は「マン  
ガ語」の語彙と文法を楽しくやさし  
く解説した入門書と言ってもいいで  
しょうね。



それに中身だつて幼稚だとは限りません。永井均という哲学者は「マンガは哲学する」という本で、いろいろなマンガを紹介しながら、そこにきわめて哲学的な問題が提起されていることを指摘しています。いや別に、文学色の強いマニアックなマンガばかりじゃなくて、「ドラえもん」や「天才バカボン」なんていう誰もが知ってるようなマンガにもですよ。彼は「マンガは子どもが読むものだという通念が：大人の常識に惑わされない問題提起を許している」のではないかつて言うんですけど、私も賛成です。常識に惑わされずに自分の頭で問題を考えることとして、哲学だけじゃなく、どんな学問にとつても、すごく大事なことだと思ふんですよ。私は大学って、知識を学ぶだけじゃなくて、こういう姿勢を身につけるためにあるところだと思ふんです。それにはマンガも



いい教材になるんじゃないでしょうか。あ、ちなみにこの本、哲学の本としてはこれだけ読んでもピンとこないところも多いと思ふんで、同じ著者の「翔太と猫のインサイトの夏休み」(ナカニシヤ出版・二〇〇〇円)あたりと併読した方がいいですよ。

え？具体的にはどんなマンガが君のオススメなのかつて？岩明均の『寄生獣』あたりはどうでしょう。その名のとおり、人間に寄生する知

的生命体と寄生された少年が主人公の話なんですけれど、エンターテイメントとしても一級品だし、人間という社会的存在について深く考えさせられるシーンがあちこちにあります。それこそ、ある意味では、作品全体が「どうして人を殺してはいけないの？」という究極の倫理学的問題を提起していて、しかも「大人の常識」でごまかさずに取り組んでいく。それに対して、著者が作品のなかで出している答えというのは、私には、今の大人が子どもに対して示すことのできる最良の答えの一つのように思ふんですよ。いや、ふつうに読めばロマンチックでおセンチな結末のように思えるのかもしれないけれど、普遍的・抽象的な道徳倫理をむやみにふりかざすことなく、功利主義一辺倒に陥ることもなく、何とか血の通った答えをだそうとしているような気がするんです。まあ、

この話を始めると長くなりますから今はやめておきますが。他にもいいマンガはたくさんありますよ。(以上、心の声おしまい)

学生諸君、いいマンガを読んでください。そして、いい本も読んでください。どっちの方が上ということはありません。大切なのは、マンガか本かではなく、そこから自分が何を感じ、何を考えるかだと私は思います。

(つじ だいすけ)

## 工学部 森健一先生のブックガイド

鶴見和子『南方熊楠』 講談社学術文庫、五二八、講談社、一九九二年

最初に断っておくが、小論はこの書に対する書評ではなく、この書に對する私の共感というべきものである。この書の中で、私の興味の対象は、もっぱらその主題となっている南方の生き方である。したがって、これを読みながら南方の生き方について述べたい。鶴見のこの書は、もとは『日本民俗文化体系』の第4巻として書かれたものであり、それを少し修正したものが本書である。

南方熊楠は、知る人ぞ知る天才的な学者である。しかし彼は、その一生を通してアカデミアに属することではしなかった。明治以降でこのような生き方をした学者はほとんどいない。また彼は、21歳から34歳まで14年間を欧米に暮らすという当時としては稀有な経験をしている。その間、欧米で学問を独力で研鑽し、多くの外国人との交友を図った。この中には、中国建国の父と仰がれる孫文もいる。さらに日本における彼の活動の拠点は、南紀の田辺といういわば辺境の地であった。この地にあつて彼は、自然科学の中の生物学である粘菌の研究を行なった。ある意味では生物学者とも言われ、また、天皇陛下に進講もしている。

しかし彼の本領は、当時、柳田國男とともに開拓者として活躍した民俗学の分野で発揮された。この領域では、かたや役人としてアカデミーの代表として活躍した柳田と英国的なアマチュアないしはリテラシーを旨とした南方の生き方は対照的であったが、その目指すところは独自の学問を建設したいという方向性を共有した。

鶴見は、南方研究を次の4点に絞っている。すなわち

- ① 大乘仏教を根幹とする、ヨーロッパとアジアとの学問の出会いと対決と統合への試み
- ② 社会科学の中で多くの仕事を残した民俗学と自然科学の中で力を入れた粘菌研究の關係について
- ③ 比較の学としての生物学と民俗学の結合
- ④ 生態学的立場からの公害反対である。これらを問題点として膨大な資料の検討を行ない、この成果を見事にまとめている。資料の中心になったのは『南方熊楠全集』（平凡社刊）であるとしている。また、南方の著書で比較的手近に入手できるものとして、十二支の動物物についての説話の論考をまとめた「十二支



考」(岩波文庫)がある。彼の著作に興味のある方はご参考にされたい。南方は、和文は大衆向けに、英文は学界向けに、対象を意識的に変えて書いたと推測されている。この伝では「十二支考」は大衆向けであり、虎や兎に関する説話をはじめ、興味のある文面が展開され、教訓話ともなっている。

本書の構成は、基本的に南方熊楠の世界、生涯、仕事の3章よりなっている。南方の学問分野は既に述べたように、文学、社会科学、自然科学の領域にわたっており、その各分野での仕事はそこの専門家のものといえる。

さらに彼は、日本における学問が西洋の受け売りにはしりがちである

ことを嘆き、「東国の学風」の創出を求めている。彼はこのような精神で、英国の学術誌である『Nature』と『Notes and Queries』に多数の寄稿を行なっている。もちろんこの寄稿は、南方の滞英時に始まったものであるが、帰国後も続いていた。その中には、ネイチャー誌での「極東の星座」(1893・10・5)という中国とインドでの星座についての名称、考え方について論じたものがある。これは『タイムズ』などの新聞に論評され、彼を一躍有名にさせたものであるという。

これらの学術誌を通して世界を相手に学問をしたといえよう。特にノーツ・アンド・クイアリーズ誌における「学」の論戦により、南方は田辺にこもっていたとはいえず、その視野は広大なものであった。また今日では、英語は世界語であり、それによる国際会議や学術誌による論文発

表は世界を相手にする重要な仕事である。しかしこの当時、このような方法は学界の異端者として敬遠されたということである。彼の海外留学も、大学、企業、役所などの派遣留学とは異なり自費でまかない、その送金も途中で途絶えたということである。このような赤貧のなかでも彼は独自の知的好奇心を失わず、研鑽をつんだ。それも大学などで勉学に励むという形ではなく、自分の体験、文献による独自の知識形成を通して世界に学ぶという形である。

世の中には、学問を職とする人だけでなくとも博識な人は多数存在する。しかしただの博識者では、学者とはいえない。学者と呼ばれる限りは、その成果を世に発表する必要がある。このような習性は、アカデミアの中で学者として育つ過程で得られるものである。しかし南方は、その学術的論考や発表の方法論を人に習うこ

となく、独自に形成したのである。そして、独自に形成した成果を物したのである。

同時にエコロジ的な立場から自然破壊への反対を打ち出した。南方は、当時、進められていた神社合祀反対の運動を行なった。それは市町村合併にともなう合祀により多くの神社の統廃合が政策として打ち出され、神林が取り壊されることになっていた。ひいてはこれは貴重な動植物資源を滅亡させることともなる。

このような運動の先頭に自ら立ち、政府の勢力と争った。この渦中で、文書では、エコロジイという言葉を使い、今日の環境問題の意識の先駆者ともいえる。

また自然問題に関しては、バイオテク的な提案をも行なっている。すなわち、空中窒素固定法のドイツよりの導入に対して独自の発想の必要性を説き、バクテリアを培養しそれ

によって窒素を分離するという発想を出している。途中で挫折はしたが、自分でも海藻を用いてその実験を行なっている。

最後に鶴見は次のように締めくくると。「南方熊楠を、近代日本の独創的な思想家として、私は評価する。」

(中略) 読者のひとりひとりが、南方の原典を読み、そこに流れる思想の水脈を掘り当てていただきたい。南方はわれわれに独自の足で立つ学問形成の重要性を呼びかけており、本書はその水先案内の役を果たすものといえる。

(もり けんいち)

## 総合情報学部 黒葛裕之先生のブックガイド

名和小太郎・大谷和子編著『ITユーザの法律と倫理』

共立出版、二〇〇一年、一八〇〇円（税別）

本書は情報処理学会がコンピュータの最新技術やコンピュータと社会や人間との関わりをやさしく紹介することをめざした情報フロンティアシリーズの最新刊である。その中で本書は法律と倫理というどちらかといえばコンピュータ技術者が最も苦手としてゐる分野を取り扱っている。最初に次のような断り書きがある。

曰く「この本は技術者や実務家の関心に即したものであることを心掛けた。なにを言いたいかといえば、問題の原則や枠組みを示したいということである。……法律家の関心は原則論ではなく、黒白のはつきりしない周辺問題である。だから話が細かくなり、論理は錯綜してしまう。」



……」

そうなのである。われわれ一般人は議論の原則や枠組みを知りたいのである。法律の専門家にとつては、このようなものは関心がないかもしれないが、われわれ凡人は、議論の本質を考えて黒白をつけたいと考えるのである。これは私がこの書物を推薦する第1の理由である。第2の理由は本書の編者の名和小太郎教授がまさにこの分野の第1人者であることからである。このような多項目にわたり、しかも現在進行形で激変を遂げている分野について、広い視野から総括的な議論を進めることは名和先生をしてはじめて可能となるものであろう。

本書の取り扱っている内容はタイトルのとおり情報倫理である。もっといえばインターネット時代の情報コンテンツに関するルールであろう。情報に関していえば、最初に多くの

人は情報処理について関心が強かった。コンピュータが出現し世の中がこぞって情報化時代の出現を期待した時期である。そこでの関心はコンピュータをいかにうまく活用し処理効率を高めるかにあった。プログラミング言語が普通の自然言語と同様に学習の対象となったのがこの時代である。しかし人々の関心は情報そのもの（コンテンツ）に移ってきた。

情報化社会は社会的に見ると諸刃の剣である。近代社会の当然のルールは表現の自由であり、知る権利の確立であり、個人のプライバシー保護であろう。ところがこれらは両立が難しい。そのためにはこれらの関係を仕切るルールが必要になるであろう。このルールをなかに求めるのか。法律か、倫理か。これは悩ましい問題である。

情報化社会の進展とともにこのパラドックスが次第に明らかになって



きたが、それが全貌を現わしたのはインターネットの普及に密接に関連している。インターネット以前は情報は、出版、通信、放送などの形態をつうじて人々に伝播したが、インターネットではこれらのメディアをすべて包含する。しかもかなりの程度まで国民に浸透したメディアに成長した。

今日インターネットを使うことが極めて日常的であろう。そこではどのようなルールがあるのかを一度考えて欲しい。本書で取り扱うテーマを順にあげて考えていくことにする。アクセスログ、ウイルス、コピーとカットアンドペースト、通信傍受、データの改竄、なりすまし、パスワード管理、不正アクセス、フリーソフト、リンクなどのキーワードが出てくる。これらはすべてインターネットを使う上で基本的な事項である。例えばインターネットを世界的



なコピーマシンと見れば、コピーとカットアンドペーストやリンクはどのように考えればいいのか。情報コンテンツの保護とその有効利用との間にはトレードオフはないのかなど多くの疑問が出てくるであろう。もちろん本書は上記の疑問に答えるわけではない。しかし考える枠組みを提供してくれるし、原則的な考え方を示してくれる。これは貴重であるといえよう。

本書を読めば、情報に関する法律・ルールというものがどのように構成され、どこまでが決まっています、どこからは決まっていないのかが、おぼろげながら見えてくるように思われる。法律で決まっていないところは倫理かというところでもないところが面白い。

最後に、情報処理学会の情報フロンティアシリーズについて簡単に触れよう。情報処理学会編という形で

出版されているのが、いわゆる技術書ではなく啓蒙書である。このシリーズには、「将棋とコンピュータ」、「楽器とコンピュータ」、「鉄道とコンピュータ」という書物がある。だいたいタイトルのとおりの内容であるが、このようなものがコンピュータに深く関わっているのかと感慨を新たにする。鉄道好きの私にとって「鉄道とコンピュータ」の内容に目新しいものはないが、技術がいかに実際の社会に利用されているのかを再確認することと思う。

(くろくず ひろゆき)

連載

## 日本中国ことばの来往ゆきやきり

新入生の門出に寄せて

その63

芝田 稔

人との出会いを大切に

新入生のみなさん、入学おめでとう。

二十一世紀初頭の春酣の吉き日に、みなさんは長い間の受験競争を勝ちぬいて、関西大学に師を求め、生涯の友を求めするために、学舎の門をくぐられた。みなさんはいま、自分が画く希望を胸に秘めながらも、その喜びと未知への不安に名状し難いもどかしさを感じておられるのではないだろうか。みなさんの心のときめきが伝わってくるからである。

みなさんにとって、これからの学園生活は学問という、

学び習うことから始まる新しい旅立ちである。これからの長旅の道中で出会う人びととの関係は、全く偶然の出会い事であるにしても、学問でお世話になる先生方や事務職員の方はもちろん、同学の友やクラブ活動グループの友に至るまで、大なり小なり、その中には将来社会人として独り立ちする自分を育て導き、助けてくれる恩人となる人が必ずおられることを銘記しておいて欲しいのである。

こんなことを申し上げたのも、現在地元関大校友会支部の方々とは親しくして頂いているし、また今の関大生を大切に思うからである。これも私の体験から出た取越



苦勞であるかも知れないが、最近の世相を見聞するにつ  
け、澁刺しぶさとしたみなさんの双肩に期待する気持ちになら  
ざるを得ないからである。

私はみなさんのように、受験競争一筋に大学まで直行  
できたではありません。晩学でした。所は北京、二十  
四歳で入学、二十八歳卒業、就職して一ヶ月半で日本の  
敗戦に遭い失職、翌年帰国。旧制中学卒業後大学に進学  
するまでの七年間。その前半は満鉄撫順炭硯露天堀で中  
国人労働者と共に働きながら採炭技術と中国語を学習、  
三年かけて言語も技術も会社が認める一人前の職人にな  
った。その年の七月七日日中戦争勃発が転機となり、社  
命によって九月北京へ出張し、ずるずると通訳・翻訳業  
務に携わるうち、次第に中国知識人と接する機会が多く  
なる。言語も農民労働者の東北方言や山東方言から「読  
書人」の北京官話へと移行拡大し二、三年のうちには中国  
的教養の茫洋たる奥の深いこと、言挙ことばあがりにかけては優れた  
知恵を有していること等を知った。言挙せぬことを美德  
とさえ心得ていた私にはショックであった。しかもそれ  
は知識人のみならず、目に一丁字もない者であっても、  
それなりに身に備えておることに気がついた。私の中国  
人に対する理解が如何に好い加減であったか、痛い程身  
に浸みしたのはその頃からである。

白話文で分り易いのは、さすがその提唱者、胡適の文章であつた。だが理論ずくめで遊ぶゆとりが欲しい。美しい文章では朱自清の散文、やがて巴金の長編小説、郭沫若の自伝、最後は魯迅の単篇小説、周作人の日本関係のエッセイ等を読み耽つた。またパール・バックの「大地」やエドガー・スノーの「中国の赤い星」を読んだのもその頃。それに加えて個人教師について「活頁古典文選」<sup>①</sup>から論語、孟子、墨子等を拾い読みしてもらつて、うちに系統的に勉強してみたくなり、大学の中国語、文学コースを選び門を叩く準備をした。

一九四一年八月北京大学の門を叩いた。門は開けられた。丁度六十年前のことだが、今のみなさんと同じ心境で私は「北大紅樓」<sup>②</sup>の学生となつた。——という具合で、思えば遠い廻り道をして、多くの人たちの善意の叱正を受け、助けを受けて来た。

帰国後は十一年間中国留学生たちと華文新聞の編集に携り、五七年から関西大学で中国語教育研究の場を得ることになった。私は定年退職して十五年目になるが、今にして思えば「出会いを大切に」することに尽きる。たとえその出会いが「捨てる神」であつても落胆することなく希望を捨てないで誠意を尽くして欲しい。必らず「拾う神」が救うてくれることを、これまでの八十余年

間に大小の体験をしてきた。

みなさんは、これから自分が作る本番である。すばらしい、温かい、規律あるこの学園で思う存分、青年らしい澆刺とした生活を送つて欲しいのである。

### 私立大学への憧れ

「私立大学への憧れ」——こんなテーマを選んだのは外でもない、最近中国では珍しくも私立大学の再出現を夢見る機運が始まっていることを知つたからである。

ご存知のように中国には四九年十月の建国直後から三年がかりで教育制度の大改革を行った。その時から一切の私立大学は全て接収されてその姿を消してしまい、国家教育部の直轄として所謂国立大学になつている。

もつとも名実ともに一掃されたのは、北京の米国系教会立の燕京大学であり、接収後は以前市内に在つた北京大学がここに集結している。例えば有名な天津の私立南开大学や上海の教会立復旦大学等は、名称はそのまま踏襲しているが、教学、運営は一切教育部直属の国立大学に改編された。そして今や重点大学として予算をはじめ人材、教材の点でも優遇されている。

現在中国には国立大学がどのくらいあるのか。例えば重点大学と称される総合大学と技術専門大学を合わせて

九六年現在で百校を数え、主なる大学には北京の北京大学、中国人民大学、清華大学、天津の南開大学、合肥の中国科学技術大学、上海の交通大学、復旦大学、広東の中山大学がある。なお同年の単科大学や短期大学を含めた総数は一〇三二校、在籍学生総数は三〇二万人（うち女子は約三分の一）で十八歳人口でみた大学進学率は四・六%だといわれる。（岩波現代中国事典による）

中国の大学は全て国家管理の下に在るので、入学試験も統一試験制度を採用し、点数の上位から順次、学校・部門の定数に達するまで入学できるのが原則であるが、この手続はそう簡単ではない。受験者はそれぞれ第一志望校から幾つかの志望校を書いておく。大学に入学できれば学費は免除となる。食費と宿舍費だけが自弁であるが、事情によっては補助も受けられる。

しかし改革開放政策が実施されて以来、一般に経済力が向上するにつれ、授業料を全額一括払いしてでも国家のために勉強したい、という志望者が現れるなど、一筋縄ではいかないところが中国の社会であるかも知れない。

ここで、前号でふれたが、関大の大先輩岩崎卯一先生と米コンピア大学で同学であった胡適にもう一度出てもらって、彼の私学に対する考え方の一端を紹介しよう。



二十余年前（これは一九三七年日中戦争前を指している「注」）のことであるが、当時は、北京から広東へ、上海から成都に至るまで、凡そ百余の公立大学があった。各大学の教師と学生はみな研究に没頭していました。もしも日本の侵略がなかったならば、わが国は今日世界の学術界で、重要な地位を占めていたことは間違いないと思います。惜しいかな昔のこれぼっちの伝統さえも今はすべて失ってしまいました。

胡適が私立大学の優れた点を認めているのは：「私立大学には比較的自由があり、制限が少ないこと。しかも私立大学には自由独立という建学精神の伝統があり、この校風を身につけた卒業生たちは社会に出てからは一層鋭い自信と連帯感を有していること」を高く評価しているからである。

中国では今教育の権限まで民間に開放すれば「天下に大乱を招く」とさえ警戒する向きもある。だが曾て中国には有力な私立大学が多く、有能な人材を輩出した実績がある。農民に土地を解放したように、教育を、学校教育の権利を民間に与えることは、反つて中国民族に対する責任を一層自覚せしめるのではないか、という意見さえ出ている。中国には「十年樹木、百年樹人」という諺がある。木を育てるには十年かかるが、人材を養成するには百年もかかる、という。中国では古来学問は私塾を中心として発展してきた長い長い歴史がある。人材の養成は難しいこと、そしてその成果は長い時間をかけて社会が決めることまで見抜いていのではないか。

中国が教育改革を行つてからもう五十年になる。曾てよく聞き慣れた言葉だが「物極必反」(物事が極端まで行きつくと必らず反対方向へ転化する)の息遣いきづかさえ感じられるのである。

## 注

①「活頁」はルーズリーフのこと。例えば「論語」について言えば、普通は装丁製本して一冊の書として販売するのであるが、これはルーズリーフ式に「学而篇」だけを選択して必要枚数だけ買えばよい。自分の読みたいところを自由に選択できるので便利であり節約ができる。中華書局がこのシリーズを出版していたことを記憶している。

②北京大学文学院(文学部)の校舎は、市内景山大街と北池子との交叉する東側、五四大街の北側に面しており、東西に長く、南北に短い「コ」の字型赤煉瓦造りの四階建てであった。この校舎を一般には「北大紅樓」と呼んでいた。現在では赤煉瓦の色もくすんでいるが、一九一九年五四運動発祥の地として国家の重要文物に指定されている。この建造物の北側にあった一周四百米の大運動場(操場)は文化部建造物の敷地となっている。

(しばた みのもる・元文学部教員)

連  
載

《研究余滴》

# フランス詩の歴史（その十一）

## 第五章 十九世紀

（その二）浪漫主義の詩人たち

山村嘉己

1

前回で概説した浪漫主義が、真にフランスに根付くためには、二人の偉大な先達が必要であった。

一人はルイ十六世の宰相として活躍したJ・ネッケルの娘で、啓蒙主義の影響を受けて自由な発想を獲得したスタール夫人 *M<sup>me</sup> de Staël*（一七七六—一八一七）であるが、かの女はその『文学論』（一八〇〇）によって、ドイツ、イギリス（どちらも浪漫主義が早くから目ざめていた）などの北方文学の特色を、『憂鬱な詩』と『自由な国民』と定義し、それを導入することによってフラ

ンス、イタリヤなどの南方文学に活力を与えねばならぬと説いている。さらに、かの女は『ドイツ論』（一八一〇）によって、文芸のコスモポリタニスム（世界主義）ともいべき理論を展開するとともに、民衆への接近を説き、『我がフランスの詩人たちは、故国、及びヨーロッパの諸国のあらゆる教養ある詩人たちによって喜ばれているが、彼らは民衆どころか町の市民にさえも全く知られていない』と、その取りすました古典主義へのよりかかりを強く批判したのであった。

この理論派のスタール夫人に対して、『歴史中にただ一度、もっとも大きな偶然によって新しい時代の開始が



新世紀の開始と暗合した（プリュンチェール）と称されたシャトーブリアン François-René de Chateaubriand（一七六八—一八四八）は、『アタラ』（一八〇一）『ルネ』（〇二）によって、典型的な浪漫主義者像を提供している。

かれ自身、ブルターニュの旧家に生まれながら、不規則な教育しか受けず、病的に鋭敏な姉の下に、孤独と憂愁と憧憬と幻影にみちた少年期を過したと言われるが、長じて、父の意向によって青年士官となり、ルイ十六世の宮廷に入ったが、すぐ大革命に会い、追われて新大陸アメリカに逃亡したのであった。この体験が『アタラ』『ルネ』に結実するのであるが、かれは一七九二年、ふ

たたびフランスへもどって王の軍に入り直し、さらに敗れてイギリスへ亡命し、その間、姉の投獄、兄の死刑と相ついで悲報に接し、ついには母の死の報告によって徹底的な打撃を受けるに至る。「私は泣いた、そして信じました」と自ら告白するように、かれは深くキリスト教を信じ、その経験を『キリスト教真髓』（〇二）につよく注入したのであった。この書物の出現は、しかし、かれの志と関係なくナポレオンの注意をひき、新政府の役人として呼び出され外交官の要職につくが、またまたナポレオンと衝突し、以後、一八一四年のナポレオン失脚とともに、王制復古の下、政府要人として復活し、四八年まで生きながらえることとなった。





『アタラ』『ルネ』は、このシャトーブリアンの波瀾にみちた前半生をモデルにしたともいえるもので、『アタラ』は、フランスの青年で世紀病患者であるルネが、みたされぬ心、いやされぬ不安と憂愁に悩み、新大陸アメリカにわたって盲目の老酋長シャクタスに会ってきくかれの身の上話(アタラとの恋愛)であり、『ルネ』はそのルネがシャクタスに明かす恐ろしい心の秘密(実姉との罪深い愛の心)の打ち明け話であって、この二作に共通するキリスト教の深い苦悩に溢れた精神が、また、当時の青年たちの心を深く捉えたことは否定できない。かくて、このシャトーブリアンの情熱と不安の文学は(恐らくルソーの系譜をひくものであるうが)、当時の社会情勢のはげしい変動によってますます拍車をかけられ、コンスタン(一七六七—一八三〇)の『アドルフ』(二六)やセナンクール(一七七〇—一八四六)の『オーベルマン』(〇四)など、さらに暗い反社会的な自意識にみちた作品を生み出すことになるが、この傾向を詩の世界で鮮やかに示したのがラマルチーヌであった。

2

ラマルチーヌ Alphonse de Lamartine(一七九〇—一八六九)



ここに月光に輝く湖を背景に、廃墟の折れた石柱にひじをつけて深く悩む一人の青年の姿がある。画家、トニー・ジョアノがマルチーヌの詩に寄せた挿絵のひとつである。われわれはそこに十八世紀以来、徐々に形成されてきたロマンチックなもの、《不安、倦怠、憂愁、漠とした欲望、暗澹たる絶望、空想的なあらゆる夢、月光、湖水、急流、奔流、巖、城の塔、……：廃墟、墓など》を十分にくみ取ることができる。

ラマルチーヌは一七九〇年、マコンに生まれ、ブルゴーニュ地方の温和な自然のなかで、敬虔で情愛深い家族に囲まれ、夢多き青年貴族として育てられた。一八一六年、病いの療養に訪れたエクス・レ・バンで人妻ジュリ

ー・シャルルと恋に落ちながら、その次の年にかの女を失うという悲劇に会い、その悲痛な体験から浪漫主義を代表する『冥想詩集』 *Méditations poétiques* (一一〇) を産み出すに到った。これはかれ自身が《詩をバルナスの山から降ろし、人がミューズと名づけていたものに、七弦のたて琴ならぬ人間の心の震えそのものを与えた最初の人》と自負したように、当時の人々の心の琴線を完全にとらえたものであった。とくにブルジェの湖でのかの女との体験を歌った『湖』の詩篇(後に全訳を示す)は絶唱として現在まで伝えられている。

間もなく大使づき武官となつたかれはイギリス女性と結婚し、イタリヤ、イギリスなども旅行して、次作『新冥想詩集』*Nouvelles Méditations poétiques* (一二三) を発表するが、前作ほどの新鮮味を欠き、評判を得ず、さらにフローレンスの大使館秘書の時期に、宗教的な経験を得て発表した『宗教諧調詩集』*Harmories poétiques et religieuses* (一二〇) も期待するほどの効果を収めなかつた。この頃、外交官生活から引退したかれは自由な政治家としての立場を取るようになるが、一八三二年、妻と娘ジュリーを伴つて東方旅行を行い、聖地を見聞して、かねて計画していたキリスト教信仰に基づく一大叙事詩を構想する。これは三六年の『ジョスラン』*Joceelyn* に結実

するのであるが、実生活ではこの旅行の帰途に娘ジュリーを失うなど失意のなかで生きることになる。『ジョスラン』は「*l'homme intérieur* (内的人間) の叙事詩」と傍題を付したある司祭の日記の形をとっているが、自然の美しい額縁のなかに、宗教と革命の理想との関係を展開させたものと考えることができる。ラマルチーヌの抒情味がもっとも豊かに開花したもので、神に向かう人間の魂の足跡が描かれているとともに、かれの社会問題に対する考えが方々にのぞかれることができる。この後、かれは政治家としては、《天井に住まう》というごとく、単独の政党に属することなく、キリスト教精神に基づく愛の教えを説く立場を続けて行くことになる。

かくて、当時のすぐれた雄弁家の一人として政治生活を続けながら、一方、『天使の失墜』*La Chute d'un Ange* (一三八) 『静謐』*せつみやう* *Recueils* (一三九) などの作品を発表し、内的人間から普遍的な人間へ、個人的苦悩の救いから民衆の救済への立場を徐々に明らかにし、ついには七月王政への反対を唱えた四八年の二月革命には、仮政府の代表者となるまでに到った。この時かれの発表したヨロップ全体への平和宣言ともいふべき『権力への宣言』*マニフェスト* はかれの政治的雄弁の典型的な代表作といふことができよう。しかし、その年十二月の大統領選挙では、

策師、ルイ・ナポレオン（のちのナポレオン三世）に完全に打ち破られ、惨憺たる敗戦を味わい、つづく五年の「第二帝政」の成立によって、政治家としての命脈は完全に絶たれるに到った。

この後、かれはまだ二十年近く生き続け、最後にパリのパシーで生命を閉じるが（六九）、選挙のときの莫大な借金と、かれ自身の放漫な生活態度から、たえず経済的重圧に苦しみ、追われるようにいくつもの作品を生み出すこととなる。そのなかでは、小説「グラジェラ」(Graziella(四九))「ラファエル」(Raphael(五二))と、抒情詩『葡萄酒と家』(La Vigne et la Maison(五七))などが有名である。華やかな前半生と対照的な後半生ではあった



が、その姪ヴァレンチヌ・ド・セシアとの優しい愛の交換はかれの最後を飾る美しい花束であったといえよう。

3

ラマルチーヌの詩の特質は後に引く「湖」にほとんどその全貌を示している。ルソー、シャトーブリアンの系譜をそのまま受けついで、美しい自然に囲まれて自らの幽憤をもらす恋に破れた若者の姿、不易の自然を讚美しつつ、満たされぬ純粹なかれの心は苦痛に呻き、魂は不滅を願って啜り泣く。そのひたすらな訴えのなかに、たとえ主観的ではあっても、人間を支える内的な統一がはつきりと窺い知れる。それを支えるものはかれの言う「かなたの問題」(probleme au-dela)、すなわち、神へ捧げる熱烈な祈念である。この十九世紀前半はフランスの社会そのものが激変のつぼであった。新制度と旧制度の対立、そのそれぞれの世界にも又、微妙な対決と葛藤があった。《「二つの戦いの合間に形成された、熱気に燃え、青ざめ、神経質な世代」が、「廃墟と化した世界の拡がり」に對置した魂と創造力の反逆》(J・ルースロ)、ラマルチーヌはこの傾向の代表的な戦士であった。このかれが政治に関心を持ち、大衆のなかに飛び込もうとする時、革命の理念と宗教的精神のふしぎな合体が生

まれる。ブルジョワ意識の代表的な具現であるナポレオン三世との戦いは完全なかれの敗北によって終わりを告げるが、文学上の思想の動向から言えば、それはレアリスムへの変化とみごとに符合する。

それでは浪漫主義の絶唱「湖」に耳を傾けよう。

かくて 新しい岸辺に向けて たえず押しやられ  
永遠とこわの闇のなかをさまよい迷うわれらが  
一日たりとも 年月の大海の上に錨を投げかけ  
とどまることができらるであらうか。



ああ湖よ ひととせ 一年がやっと終ったところなのに、  
今 かの女が再び見るはずだいたいとお前の岸で  
見よ 私はかつてかの女が座した岩の上に  
ひとり淋しく座ろうとしている。

お前はあのように根深い岩の下で唸りをあげていた。  
あのようにお前は裂かれた岩肌に砕け散っていた。  
あのように風はいとしいかの女の足の上に  
波の華を注いでいた。

ある夜 覚えているかい われらは黙って漕いでいた。  
波の上にも 空の下にも はるか聞こえてくるものは  
お前の静かな水面を 規則正しくかき分ける  
櫂のかもす音ばかり。

突然 この世のものとは思われぬ響きが  
陶然とする岸辺から こだまを帰した。  
波も耳をすませた。私に親しいあの声が  
こんな言葉をもたらしたのだ。

〈ああ時よ おまえの飛翔を止めよ！ おまえたち恵

み深い時間よ

おまえたちの動きを止めよ!

私たちに私たちのいとも美しい日々のかかりそのめのはてない歓喜を味あわせるように。

おまえたちを嘆き怨むこの世の不幸な人々はあまりに多い。

かれらのためには流れ去れ 早く去れよ

かれらをむしばむ苦しみを 日々とともに持ち去れよ

幸福な人々は放っておけばよいのだ。

ところで 私は空しくさらに幾時をと望んでいる。

しかし時間は私を逃れ 消え去ろうとする。

私はこの夜に向って言う、《もつとゆつくり》と、しかし曙は夜を消し去ろうとする。

だからこそ愛するのだ。だからこそ愛したいのだ。

急ごう、逃れ行く時を楽しもう。

人には行き着く港はなく、時にも寄るべき岸辺はない。

時は流れ、私たちは過ぎ去るだけなのだ。》

嫉妬深い時よ! こんなことがあっていいのだろうか

愛がなみなみと幸福を注ぐこの陶醉の瞬間が不幸な日々と同じ速さでわれらを遠く

離れ去って行くということが、

ああ何と、その歎びの時の名残りだけでもとどめ得ないのか、

何と もう永遠に すべてが失われるのか

時はわれらにその歎びを与え、そして奪い去る

時はもはやそれを戻してはくれぬというのか。

永遠、虚無、過去、これら暗黒の深淵よ、

お前たちは自ら飲み干した日々をどうしようとするのか

語れ、お前たちが魅了したあの至高の陶醉の時をわれらにまた戻す日が来るのだろうか。

ああ朝よ、物言わぬ岩よ 洞窟よ 暗い森林よ、

時の手を逃れ むしろ若返りすらできるお前たちよ

せめてとどめよ 美しい自然よ せめてとどめよ

この夜の思い出だけは

お前の優しい休息の中にも 激しい嵐の中にも



美しい湖よ！ その微笑みかける岸の眺めの中にも  
くろぐろとした縦の影にも 水面みづもに影落す  
荒々しい岩肌にも 思い出はとどめよ  
震えつつ過ぎて行くそよ風の中にも  
お前の岸辺から岸辺へと交わすこだまの響きの中にも  
薄明の明りにお前の水面を白くそめる

銀の額なでの星、月の中にも 思い出はとどめよ  
そして 声ふるわせる風も ため息をする芦の葉も  
匂いみちるお前の空気の軽やかな香りも みんな、  
耳にするみんな、目にし 深く胸にしむみんな、  
そのみんなが《かれらは愛し合った》と伝えん  
ことを。

(やまむら よしみ・元フランス文学科教授、現華頂短期大学長)

連  
載

# おいてけぼり

— 宮本輝試論 X —

芝田啓治

十四、「おいてけぼり」——やはり、愛——

## (4) 八木重吉の場合

詩人八木重吉は、一八九八年（明治三十一年）父藤三郎、母タツの次男として東京都南多摩郡堺村（現在、東京都町田市）で生まれる。八木家は当時の農家として比較的富農であった。そのような農家に生まれた優秀な次男坊の多くは師範学校に進むというケースが多く、重吉もまた十四歳で神奈川県鎌倉師範学校に入学、一九一七年同校を卒業し、更に同年四月二十一歳で東京高等師範学校に入学をしている。そして、この高師時代の四年間

に彼の人生を決定付ける人々に邂逅している。一人はイエス・キリスト、一人は島田とみである。

彼の短い人生の中で、二人は大きな支えであり、目標であり、愛すべき対象なのであった。

キリスト教との接触は、初め同級生に誘われて小石川福音教会に通うところからであったが、その後はどちらかと言えば独学といった傾向であった。原典に近づくべく自らギリシア語を学んだり、内村鑑三の著作を耽読したりと。

「此世に於ける私共の教会とは何であつて何処にあるのでありませうか。神の造られた宇宙であります、天然

であります。これが私共無教会信者の此世に於ける教会であります。其天井は蒼穹であります。其板に星が鑲めて有ります、其床は青い野であります、その畳は色々の花です、其楽器は松の梢であります、其楽人は森の小鳥であります、其高壇は山の高根でありまして、其説教者は神様御自身であります、是が私共無教会信者の教会であります、羅馬や竜動にあると云ふ如何に立派なる教会堂でも、此私共の大教会には及びません。無教会是れ有教会であります、教会を有たない者のみが実は一番善い教会を持つ者であります」

(内村鑑三「無教会」)



この言葉に、心を動かされた多くの若者の一人が八木重吉なのであった。

「さりすとを おもいたい

いっほんの木のようにおもいたい

ながれのようにおもいたい」

(八木重吉「重吉詩稿」)

彼の信仰は、実に単純で、実直であるがゆえ、わが身を削ってまでもキリストに近づこうとするのである。

「自分が

この着物さえも脱いで

乞食のようになって

神の道にしたがわなくてもよいのか

かんがえの末は必ずここへくる」

(同「貧しき信徒」)

そして、遂には魚や肉を食べることすら拒み続けて、「できることなら

くだものさえ殺さずにいきたい」となるのであった。

自らの健康や生活とは、同次元では到底考えられないのである。このような頑固なまでの一途な信仰は、宮澤賢治の信仰と愛の形態と同質なのではないだろうか。結果、共に病を得て短命で終わるのであった。



「私は、いつキリストが復活されても、その足元にひざまづいたとき、お前はよき徒、よき人間だ、といつていただけるような人間になりたい」この思いのまま信仰生活を守り、自らの短い人生を駆け抜けたのではないだろうか。

このように信仰に対して、純粹で、研ぎ澄まされた生き方をする重吉にとって、その愛についてもまた同様である。

二人の邂逅は、重吉が高等師範を卒業する三月、島田とみの女子聖学院高女部三年編入試験の家庭教師を依頼されたことによる。

「縁——そうです、縁の糸のあやつりです、私が池袋のあの家に居ったことが、まず、偶然でした、あなたが、あの家を尋ねられたことも偶然です、更に、あの人が、私にあなたを頼んだことが偶然です、一週間しか相見ぬ君を、いつまでも、いつまでも忘れ得ぬという——これも、一つの宿命でなくて何でしょう！幾年も朝夕を共にした人々も、もうとうに私の記憶からさつておるのに」

（同「大正十年十一月二十六日・日記」）

「生か死か 君かあらぬか

くるほしく くるえるわれは

祈るが怖ろし」



（同「大正十年十月七日・日記」）

二人は、重吉の兵庫県御影師範学校赴任により、西と東に離れ離れとなるが、手紙によってその思いを伝えたのである。しかし、とみが幸か不幸か肋膜炎にかかり女子聖学院を四年で中退。「私は教育者ですから、引き取って自分で教育します。そしてきっと丈夫にしてみせます」と強引に彼女の兄を説得し、結婚したのであった。

重吉二十四歳、とみ十七歳。

「私等の愛は、祈りと一致せなければならぬ。——と云うよりも、むしろ、一番深いところで、祈りによって結ばれねばならないとおもう、あくまでも、内から発する愛であらめたい」

一見、独りよがりで純粹で、若々しくも弱々しそうな二人の愛が共通する信仰によって強められるのであった。そして、二十九歳で夭折するこの四年の歳月の間に二千数百もの詩作を試み、妻と二人の幼子を残して去っていくのである。

「神様は政治家には権力を、経済界の者には富を与えた。詩人には何一つ与えるものがなかったので、神は詩人を自らの直ぐ隣の席をお与えになった」というような言葉があるが、八木重吉は最もそれに相応しい詩人ではなかったか。自らの遺稿の中にも、「赤ん坊のごとく、神のごとき、詩人」を理想としている。

「ここに私の詩があります

これが私の贖である

これらは必ずひとつひとつ十字架を背負っている

これらはわたしの血をあびている

手をふれることもできぬほど淡淡しくみえても

かならずあなたの肺腑へくいきがって涙をながす」

(同「私の詩」)

「詩をつくることすててしまふなら

あまりにすぎだらけのうつろすぎるわたしのせかい

だもの

ここにこうして不覚の子は

歯をくいしばって泣くまいとしてうたをうたう」

(同「花と空と折り」)

「みずからをすてて

まず人につくすという

そのひとつをのぞいたら

切切の詩をつくつてゆく

それよりほかになすべきわざをしらない」

(同「重吉詩稿」)

重吉は、自らの生活やついでには生命までも安住の居におかず、極限のところまで自らに問い続けるのである。





「人を殺すような詩はないか」  
「息吹き返させる詩はないか」

この両者の間で、ギリギリのところまで試作に挑むのである。

時代や社会とは全く接点を持たず、自らの小さな世界を自らの言葉で突き詰めていくのであり、その刃は内へ内へ鋭く、そしてついには広い大きな世界へと突き抜けていくのであった。その時、信仰者である彼が狭い世界から解き放たれ、多くの人の共感を呼ぶのである。

彼から放たれた言葉は不思議な浸透力を持って、生きた言葉として、内へ内へと響き伝わって来るのである。自然体であるがゆえ、等身大の試作であるがゆえの成せ

る技なのかもしれない。

「雨の音が聞こえる

雨がふっていたのだ

あのおとのようにそつと世のためにはたらいいていよう

雨があがるようにしずかに死んでいこう」

(同「重吉詩稿」)

この思いのまま生き、そして死んでいったのが八木重吉ではなかったか。生前、一編の詩集「秋の瞳」を世に問い、殆ど無名のまま夭逝した「赤ん坊のごとく、神のごとき、詩人」は、信仰を持つこと、詩作すること、そして愛すること、自らの生を十分生き切ったのではないだろうか。

「ただひとつうたおう

愛を生き

愛を生ききつてしぜんにうたおう

よろこばしいうたであるとおもおう」

(同「神を呼ぼう」)

「まことに 愛にあふれた家は

のきばらから 火がふいているようだ」

(同「重吉詩稿」)

(しばた けいじ・経済学部卒業生)

# 「知的大衆」たる在日朝鮮人二世のつぶやき (5)

—在日朝鮮人は日本人になるべきか—

玄 善 允

またもや関川文に拘泥します。先に引用した後書きに続く部分は次のように展開する。

1985年、国籍法が改正されて、父系のみから父母両系による国籍選択となった。それは父母のいずれかが日本国籍であれば、生まれてくる子は日本国籍となり得るということである。その結果、ほとんどが日本国籍を子のために選ぶ。そのうえ、はるか以前からいわゆる同胞同士の間では少人数派に属して、近年では二割を下まわるといふ現実があるから、何世代かを重ねるなら、算術計算上は在日コリアンというステータスは消滅する

のである。現に85年から94年までの十年間で約五万の在日人口が減少した。これはむろん自然減ではなく、社会減である。

このような事態に直面するとき、民族主義の幻影にすがって「アイデンティティ」を求めることにさしたる意味があるとは思われない。それより、在日コリアンが社会減によって消滅する以前に、朴某、金某、李某といったコリア系日本人が多数出現して、そのオリジンを尊重しつつまた存在感と投票権による政治的影響力を維持して、日本社会とその文化の厚みを増していく方向をたどる方が現実的であり、双方にとって好ましいはずだと私



は考えるのである。国籍法などなかったはるかな古代から、雑種の強さにすぎる日本文化と日本社会は、そのような成り立ちをしてきたのである。

さらにもうひとつは、世界的視野から見るとき、外国にオリジンを持つ国民は各国に多数いても、「在日」のようなステイタスはきわめて特殊だということである。生活上の不利がほとんどないからそのような特例が日本では生きているのだろうか……

こうした議論に、わたしは苛立ちを覚えながら、一方では、仕方がないなあというけだるい思いに囚われてしまふ。

耳新しい主張ではない。それどころか、日本人からそういう忠告を受けた経験は在日朝鮮人なら一度ならずあるに違いない。「まあ、いろいろあるやろうが、自分を活かそうとすれば、帰化したほうがええのやないか」。それが一定の親切に発していると信じながら、どこかが違うという思いを抑えきれず、沈黙を余儀なくされる。そして心中に燻る。

ここは日本だ、文句があるなら自分の国に帰れ、というような叫びもある種の日本人の胸中には今なお秘められているのだろうか、それが口をついて出ることは少なくなつた。その代わりに、善意の衣を被つたり、知識を笠に着た忠告が大いに幅を利かすようになった。しかも、在日朝鮮人の側でも、物知り、或いは国際派を自称するような人々にそれに同調するような口吻が見られるのだから、知識人達の「海峡を越え」た合意を基礎に、それが常識だとか、あげく正義などとされそうな雲行きさえある。そしてそのような場合に言挙げされるのは「民族主義の幻影」なのである。今や世界は変わった、アナクロニスムは卒業しましょう、というわけである。もつともらしい話である。しかしそのもつともらしさに、わたしなどは鼻持ちならないお節介などと反発を覚えてしまふ。

がしかし、腹の虫に衝き動かされて「他人のことは放つておいてよ」という喧嘩腰の議論になることはなんとなくでも避けたい。民族自決とはいっても、わたしは基本的な人権に関する事柄では「干渉の権利ないしは義務」という考え方に立つ。だからそのポリシーに自己矛盾することのないように、沸き起こる苛立ちを抑えようと努力するくらいのことではしてみたい。だからそのためにも、まずはこの文章への違和感を一つ残らず拾い出してみ、さてとっかかりは、同胞同士の結婚は2割を下回る、という分かりやすそうな話。数字を盾にすると人は納得



しやすいのだが、こういうところが要注意、と私は眉に唾を心がける。どこから仕入れたデータなのか出所が定かではないし、単純な事実の報告のように見えて、実は読みの可能性は単一とは言えない。

関川は2割を人数と理解しているようなのだが、私は少なからぬ違和感を覚える。在日朝鮮人としての実感という得体の知れないものに根ざした違和感である。もしやして件数のことではないのか、と。12人の在日朝鮮人のうちで男女の2カップルが誕生する。つまり4名が同胞同士の結婚をしたことになる。件数としては2件、ほかの8名が日本人と結婚すれば8件、これで件数としては2割、但し、人数で言えば約4割となる。

どちらが正しいのかを詮索するつもりはない。ただ、そういうデータに信憑を覚えるのかどうかということ一つでも、関川と私のあいだには相当の実感の違いがあるということを確認したいまでである。もちろん、調べれば簡単に正否がつくのだろうが、この果てのない眩きで、わたしは頑なに自分のこれまでの知識と体験とだけを材料にすることになっている。

論理の体裁を取っていても、暗黙の前提というものがあった、その前提の食い違いが対話を困難にしている。在日と日本人との間にだけ生じる食い違いではない。在

日と半島で生まれ育った朝鮮人、あげくはあらゆる人と人との間に往々にして生じる食い違い、それに敏感にならざるをえないのが、長年の在日朝鮮人歴が私にもたらした強迫観念のようである。

そこで、不毛な独語の再生産を切り上げて対話を目指すかぎりは、こちらの「よじれ」を引き出す努力が必須だというのがわたしの立場であり、だからこそ野放図な「つぶやき」なのである。

といっても、それくらいのことなどどちらだつていい。日本人と朝鮮人の結婚が増えているという基本線は動かないからだ。しかし、もし関川のほうが読み違いをしているとするなら、それはある種の先入観に根差しているのでは、と私の疑念は膨らむ。ちょうど、先入観で「由熙」という作品の現実を読み違えたばかりか、その現実の責任を初めから犯人だと目星をつけていたものに振り当てたように。

次に、事実の判断、認識についての問題がある。国際結婚で生まれた子供に日本国籍を取得させるのは何故か、に関する関川の説明はきわめて一面的である。

1985年以来飛躍的に在日朝鮮人の数が減少した理由について、なるほど国籍法の改正によるものと説明が施されている。しかし何故国籍法が改正されるように



なったか、またその改正によって何故そういう事態が生じたのかについては、説明がはぐらかされている。文字面を云々しているわけではない。関川文の全体がそういう説明なり根拠の排除のうえに成り立っている。言い方を換えれば、歴史を援用しながら、実は歴史を捨象する一種の「故意の言い落とし」の嫌疑が濃厚なのである。

実は国籍法改正以前にも、在日朝鮮人を親として生まれた子供が日本国籍を得る手だてはあった。片親が日本

人なら、子供をその日本人の親の側の籍に入れる例が少なくなかった。例えば母親が日本人の場合、子供は「庶子」として母親の籍に入れられた。これは日本の風土において、ことさらに選ばれるステイタスではない。少なくとも近年にいたるまでは、回避する努力がなされた。にも関わらず、つまり、そういうステイタス故に、子供が日本の社会で様々なハンディキャップを背負うという事実を充分に知ったうえでなお、親たちはそうしていたのである。ということとは「両親が揃った朝鮮人」よりも「片親の日本人」が負わせられるハンディのほうがまだましだ、という「まとも」な状況認識を、朝鮮人と日本人の両親ともに持っていたということになる。

それにまた「帰化」という手だてもあった。あったのにその法改正を契機にしてそういう事態が生じたのは何故か。帰化にまつわる障壁があったからだ。例えば「帰化マヨネーズ論」なるものがあつた。「マヨネーズは少しづつ混ぜないと分離してしまう」と法務省の高官がうそぶいたという例のやつだ。オリジンを否定し棄てざる朝鮮人を、それも少しづつ、そうしてこそ分離の危険が回避され、「単一民族神話でくるまれた日本」というまろやかで美味なマヨネーズができるというわけである。日本国籍を取得しつつオリジンを尊重などということは夢物

語であつたのである。

そういう日本政府の思惑と歩調を合わせるように、帰化する人々もまた、オリジンの抹消に心を砕いた。例えば、日本人と結婚する在日朝鮮人は予め日本国籍を取得したうえで入籍するという例がある。朝鮮籍のまま結婚して、それを契機に日本国籍を取得した場合、その痕跡が書類に残り、そうなれば子供の「戸籍に傷がつく」という感じ方が日本人と朝鮮人の親たち双方にあつたからであり、そういう感じ方は、この国の政治と社会と人々の心の現実をきちんと踏まえているのである。





さらにはもつと執拗な痕跡抹消の努力もある。既に帰化して長年を経ているが、それでも不安に駆られてのことか、身よりのない日本人の老人の生き別れになった子供という、語るに涙聞くに涙の話をでっち上げて原籍復帰を求める例もあるらしいのである。或いはまた、子供の結婚の妨げにならないように、亡き父母の墓標の名前を日本式に書き換えるという、なんとも「親不幸」な所行もなんのその、てなことにもなる。

なんとも朝鮮人は嫌われているものだ、それも朝鮮人によって。そういう面倒にいそむ元朝鮮人は端から見れば滑稽に違いない。また人格が疑われるなどと非難の声を上げる人もいるかもしれない。しかし、それを犯罪的だとか、馬鹿だ、などとわたしには到底言えないし、そういう面倒の責任を誰かに負わせようとも思わない。ただ、日本は元来が雑種文化であった云々という類の説教を垂れる人には、せめてそういう事実があったことをおさえたうえで議論を組み立ててもらいたいと言いたくなるのである。

国籍法の改正は国籍選択の自由化をもたらした。何であれ自由の幅が広がることは喜ばしい。しかし、もしそうしたことを入念に議論を組み立てようとするなら、幾つかの前提条件を確認するくらいの労をとらねばなるま

い。例えば、そうした自由を享受できない時代があったこと、そしてそうした自由の制限はおそらく社会のある種の「意識」に根ざしていたこと、そういう制限の撤廃の為に奔走した人々がいたこと、そして最後に、ようやくもたらされた自由が過去及び未来においていかなる意味を持ち得るのか、といったことども。そういう手続きを省いて、直ちに「自由の讃歌」に昇華させるのは甚だ危険である。

従来の国籍法は、この社会に根強い単一民族神話と父系主義に基礎をおいていた。それが綻びはじめた兆候がその改正だといえれば確かにそうなのだが、そういう歴史的に形成され、この社会の深層に根を下ろした強固な「あるもの」を無視すれば、この世は善意の人間によって構成された予定調和的な楽園という話になってしまう。そんな気楽な世界はどこにもない、それが大人の最低限の知恵でなくてはならない、と私は思う。

ところが関川は私のような僻み根性とは対蹠で、天空遙かを飛翔し、海峡を越えた自由な評論家として、地べたを這いまわる私達をあざ笑う。「在日のようなステイタスは特異で、生活上の不利がほとんどないから」というわけである。

評論家なり学者なり官僚なり政治家は、客観を気取り、

往々にして数値を盾に議論を組み立てる。数値は比較を伴い、その比較は俗耳に入りやすい。例えば、ある種の悲惨が問題になると、それがいかほどの悲惨と言いつるのかと、他の悲惨と較べられる。前者の悲惨を問題としないつもりであれば、よりひどい悲惨を引き合いに出すとよい。もっとひどい人たちでもなんとか暮らしているのだから、それと較べるとあなたたちの境遇は悲惨とは呼べないのですよ、耐えて自力更正が人の道などと、反論したい叱咤激励で一件落着とされる。問題の根源を探し求める努力、さらにはそれを解消する義務と責任は回避される。当事者の心的状態に代表される数値化が難しいものはもちろんのこと、隠れていたり、故意に隠された数値は計算外となる。悲惨に苦しんできた当事者からは、一体どれほどの悲惨であればその名に値するのかわかるといったうめき声が洩れたとしても、それはかき消される。時として、みずから悲惨の自己認識を抑圧するような場合さえある。あの「中流意識」というのはそうした自己抑圧のバリエーションの一つであるに違いない。

多数者、言い換えれば「非当事者」の滑るような言葉が永遠に繰り返される。世界にはもつと不幸な人々がいるのではないか。文句をいう暇があれば頑張らなさい、となるほどごもつとも、私も人の道を学ばなくては、など

とその声に同調したいのは山々なのだけれど、しかしはたして、そういう比較にはどういう意味があるのだろうか、と私は踏みとどまる。ましてや、そういう不幸を経ている人が、当事者に向かつてその種の訓示をのたまえば、当事者はそれを頭を垂れて有り難く拝聴しなければならぬといふ謂れがあるのだろうか、と居直りを決め込みたくなくってしまふ。

改めて、関川文にしつこく食いがつてみる。「生活上の不利がないから、在日朝鮮人はその特異なステイタスにこだわり続けている、(そして日本の社会はそのわがままを鷹揚にも許容してきた)」というように私は関川文を読む。

関川が「生活上」と言う時、頭にあるのは主に経済的にということであろうし、富んだ在日があまたいるという見聞を土台にしているのだろう。なるほど金持ちの在日はたくさんいる。そして一世たちの逞しさの恩恵を受けて、二世三世たちは昔と比べて遙かに豊かに暮らせるようになった。しかし、眼につきがちなそういう豊かな在日の背後にどれだけの貧しい在日がいるのかを、彼は言い落とす。しかも、そういう豊かさを作り出すために彼らがどれほどの「余分な」苦勞をしなければならなかったのか、いかに「法律ぎりぎり」のところまで生きてこ

なければならなかったのかはすっかり抜け落ちる。まともな調査などなかなか出来ないだろうが、もし統計調査で、労働時間やその労働条件の過酷さと引き比べての年収の平均値をとれば、彼の議論の根拠は崩れるはずだ。在日の多くが9時に始まって5時に帰れるような職にはついていない。つけなかつたのである。

調査などしなくても、在日の世界を覗けば、その実状は容易に実感できる。例えば、在日が集中している職種と言えば、パチンコや焼肉屋が挙げられるのだが、それはあくまで成功者である。それに「水商売」という性格を持つている。今では少しは事情が変わっているようだが、一般的には新卒者が試験を受けて入るような業種ではなかつた。言い換えれば「正業」扱いされてこなかつた。また、外からは目立たないが在日が集中している業種に、ヘップ（サンダル底の加工）とかプラスチック加工业がある。こうした工場労働、というより零細の家庭工業が在日の職業に占める比率は並大抵のものではないはずだ。

さて、この種の仕事、それは過酷であるうえに、資本がなくても始めることができるという点に特徴がある。ヘップを長年続けると、狭くて空気の出入りの少ない室内で接着剤に含まれたシンナーを吸い込むために、骨が

ぼろぼろになり、火葬してみれば、骨は形をなさないとわれる。

また、わたしたちが「インジエクシヨン」と呼び慣わしているプラスチック加工业。在日社会で雨後の竹の子のようにこれに従事する人が増えたのには、過酷であるという在日の職業の条件を満たしているばかりか、資本がなくても始められるというこれまた在日の条件に合致していたからである。それにまた、そこに次々と集中するのは、それだけ職業選択の幅がなかつたということを実証立ててている。

ところで、いくら小規模といつてもあくまで工場なのに、資本が要らないというのは不思議なようだが、そこには単純なからくりがある。まず工場、これは家の一部を改造してあてる。食住近接で便利だし、通勤時間を労働にあてることができる。次いで、備えねばならない射出成型機は高価なのに資本がいらないのも不思議なようだが、手形を切つて購入するのが一般的だ。担保はその機械自体である。例えば1000万円の機械なら、この種の借金は高利だから、月40万円の手形3年分で利子と元金を支払うわけだ。下請けどころか孫請けの低い工賃で手形を弁済するためには、機械を寝かせないことが必須の条件である。機械が勝手に動くわけもないから、

人間は機械の補助として機械の奴隷となる。少なくとも12時間の2交代、ひどい例では一日14時間労働という場合もある。

これを辛さ貧しさの誇張だと思ふ人がいそうなので、一時はそれを生涯の仕事と思ひ定めていた私を事例として差し出さねばなるまい。難儀なことだけれども、殆どいつでも、材料は私しかないのである。

贅沢なことに私は大学へ進むことを許してもらったが、それは大学卒の免状を携えて就職するという展望があつてのことではなかつた。就職の可能性が閉ざされていることは幼い頃から、紛れもない現実と意識されていた。大学はいわば猶予期間で、卒業の暁には家業のインジェクションを継ぐことに決まっていた。小学生時代から既に見習いとして駆り出されていたし、大学時代も学業のほう副業といつてもよかつた。

朝は起きるとすぐに機械を始動させ、交代要員が来てようやく朝食にありつける。そして仕事。食事の楽しみなんてありえない。昼・夕食ともに30分でかきこみ、後はひたすら機械との格闘。残されているのはただ寝るだけの時間。そういう労働に携わるのはもちろん、家族一同、それに加えて「密航者」くらいなものなのだ。というのも、密航者は足下を見られて賃金を安く抑えられる。

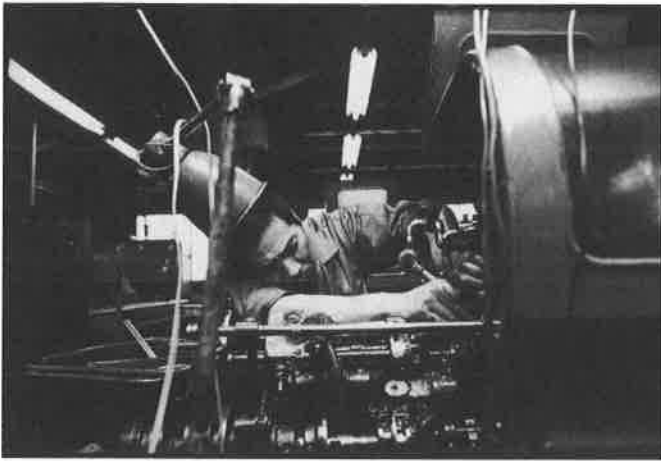
したがって、長時間労働で辻褄を合わせなければならず、この種の工場労働は、両者にとつて好都合なのである。しかも、今一つ好都合なことがある。外に出るとつい

いお金を使つてしまふし、下手をすると逮捕の憂き目にあいかねない。そこで、ひたすら工場と寝場所だけに閉じこもらねばならないのだが、それがかえつて、安全かつ経済的で、出稼ぎ労働の格好の職場ということになる。

尤も、私は一応は学生だったから、狭間を縫つて大学に通つたし、大いに遊びもした。いわば二代目の特権というわけだ。早朝の配達の後に急いで学校にというわけで、なんとあの時代に私は自動車通学をしていた。関川にいわせれば、こういう姿を指して、裕福だということになるのだろうか。

幸い、最近では省力化が進み（ということとは、省力のための機械が必要ということでも、もちろんまたしても設備投資で借金ということになる）機械一台に人間が一人付き合わねばならないということはなくなつたが、無人で機械が稼働するというわけにはいかない。

さて、わたしはそこから逃げ出したからいいようなものの、末弟はその余波をまともにくらつて、家業を継いでいる。つまり、一日12〜14時間労働をこなしているのである。もちろん彼が格別に働き者だからというわけ



はない。それが「普通」だからだ。朝鮮人は日本人の2倍3倍働いて一人前、これがわたしの父の口癖だった。うんざりしていたそういう口癖が、いざ世間に出てみると、現実を踏まえていることを実感する、これが大方の

2世の経験であるにちがいない。そしてその結果、「一人よがり」の精神構造を身につけたということは大いにありそうなことではある。しかし、在日が選り好んでこういうことをして、表向きは「リッチでまとも」な暮らしをしているように見える場合もあるのは、それが他の在日と較べてまだ「まし」だからである。それが「まし」だと言わねばならない状況を、「生活上の不利が殆どない」などという人はどのような神経をしているのかしら、と思わないわけにはいかないのだが、関川はおそらく、彼の見聞とりわけ在日の証言を根拠にしている可能性が大なのだから、そのあたりにまで話を広げてみることにする。相当に入り組んだ理屈の迷路に入り込みそうな気配である。覚悟のほどを。

在日朝鮮人に善意の日本人が質問を向けるとする。国籍上の理由で何か不利はありますか。答えはもちろん多様だろう。「多いにある」という人もいれば、その逆に「まったくない」という人もいるだろう。一概には言えないけれど、前者には「失敗者」の率が高く、後者は「成功者」が多いだろう。もちろん、この関係はクロスすることもありうる。例えば、ひどい差別にもかかわらずそれを乗り越えたと証言する成功者がいたとして、そういう証言はたしてどう読まれるだろうか。結果から

見れば、それは乗り越え可能な差別ということになるし、その種の証言には、乗り越えられない弱者に対する叱咤激励の臭いがあつて、善意の論者はこれ幸いとその証言を、「差別は大したことない」派に溶かし込んで、叱咤激励の応援団の役を買つて出るといふことさえ生じる。

その一方で、声高い差別の告発もあるだろうし、言い淀みや、沈黙、或いは、様々な組み合わせもあるだろうが、ここまでにしておこう。関川の在日論は「たいして不利がない」という議論を成立させる証言なり見聞だけを根拠にしていそうなので、彼に歩調を合わせて、眩きのフィールドをそこに限定してみよう。つまり「たいして不利はない」というメッセージの意味の幅を問題にしてみる。

一つの解釈は、いまさらどう言おうと現実が変わるわけでもない、といった諦めをそこに認めることである。そして、一旦こういう視角を設定すると、いろんな派生物が浮かび上がってくる。現実を認めて、そうなるしかなかったのだから、耐え忍ぶしかあるまい、という生活者の理屈。また自負の問題が絡んでいるかもしれない。いい大人が他人に向かつて社会的不平等を云々すれば、自己合理化と受け取られかねないし、自分でもそういうことは許されないことだと考えたりもすることもあるだ

ろう。いかに差別があろうともそれを乗り越えていくという気概だけが頼りということになれば、それを「乗り越え可能なもの」としてイメージしなければならぬ。というように、「たいして」には様々なバリエーションがある。つまりは、直訳は多いに誤訳を内包していることに気付くかかないわけにはいかないのである。「結果オーライ」に由来する自負や、将来先取りの自負や、はたまた日本人への配慮や絶望的な諦念も働いている。というわけで、「たいしてない」派の証言一つとってもその翻訳には困難があるのに、「多にある」派の証言を無視して成り立つかに見える関川文は甚だ公平を失しているのではないか、ということになる。

ついでに言えば、「多にある」派にしてからが、一日中差別を云々しているわけがない。どのような境遇であろうと、日常はそれを計算に練り込んで生きている。何もかもを問題になどしてはおれないし、誰だつて忙しいのだ。しかし時として許せない、これが限界だと思わせられることがある。或いは、普段は抑えている言葉を発する機会が訪れる。そういう場合、声を低くして語るにはよほどの修練が必要で、誰もがそういう達人の域に達するわけではない。往々にして攻撃的に、そして叫びになる。そしてそういう声を集約する形で様々な差別反対

## 『書評』編集 STAFF募集!!



の運動もある。但し、そういう運動を担っている人々とて、普段は普通の生活者なのだ。たいていの人は平穩に暮らしたいと思っっているから、そういう雑音は勘弁願いたいと思うだろう。私だつてそうだ。己の甲高い声は不問に付しておきながら、人のそれは大いに苦手なのである。しかし、それが聞き苦しいからといって、差別をエクスキューズにした知的怠慢だとか、民族主義的偏向を云々することはやはり慎まねばならないくらいなことは誰だつて知っている。己の腹の居所具合で人を裁くわけにはいかないのである。

私の屁理屈を補強するために、脱線の懸念をあえて振

り払い、ニュース報道を引き合いにだしてみる。例えば、あの神戸の震災の報道。被災者に質問を向けてみる。一般には誰もが口をそろえて政府や行政の対応に対して不満を述べる。しかしたまには、そういう声を前提にして、それとバランスをとろうという気遣いを發揮して、いろいろよくしてもらっています、というような殊勝な感慨を披瀝する人もいる。しかしそういう人として、行政にもっと積極的な対応を望んでいるに違いない。また、前者の人々だつて、なにもかも行政に頼っているわけではない。最終的には自分の力で生きていくしかない、と分かっているにちがいない。ただ、稀に与えられた口を開く

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディアです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

「雑誌」に興味のある方、思想・文化活動をやってみたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになつてみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先 〒561-0812 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合組織委員会内(本部棟3階)

『書評』編集委員会

☎(0)6-6368-17530(直通)

☎(0)6-6368-11121(内線74355)

e-mail: kucopoor@sun-inet.or.jp

機会に、不満や要望の方に比重をかけるのは人情、これくらいの想像力を持たねばニュース一つ読んだり見たりすることもできない。

ところが、それほどの想像力を持っている人は多くはなさそうだし、趣味の問題もあれば、腹の居所というのもある。非当事者一般は、はたしてどちらの口の聞き方に同情を覚えたり共感するだろうか。悲しさ、辛さを聞かされて一緒に涙を流し、同情の一方でわが身の幸せを実感すことを好む人もいれば、関川のように、悟り切った口ぶりで自分のことは自分でやるという気概に信を置く人もいるだろう。後者は必然的に、行政への不満をたたらた洩すような人に、胡散臭さを覚えるにちがいがなく、それは個人の趣味としては難癖をつけるわけにはいかない。しかし、だからと言って、そこに倫理や知識の粉飾を施して、他者を裁くのは乱暴なことだし、敢えて言えば犯罪的なことではあるまいか、とわたしは思う。言葉が発したり、聞き届けるということは難しいもののである、在日朝鮮人だけが特殊ということではない。

だがしかし、これもまた、そんなことはどうでもいいことの種類に属すると言いついておこう。問題は「世界でも特異なステイタス」を支えてきた「民族主義の幻影」なるものであるらしく、しかも、幻に囚われた在日

を特例的に日本の社会が鷹揚に許容してきた、というところらしいのだから。

解体著しいけれども、未だに在日朝鮮人社会なるものが存在する。奇妙な言い方になるが、私の生活は片足をそこに、そして片足を日本の社会に、という感じがある。そういう人間は次第に減っているのだろうが、いないわけではなく、そのいわゆる在日朝鮮人社会には「共同的な何もの」かが生きている。関川はそこに民族主義的イデオロギーの呪縛を認め、まるでそれが諸悪の根源と見なしているようなのだが、それでは何かが洩れ落ちるばかりか、大きな誤解をもたらしかねないと思う。例えば、日本の社会保障その他の社会的関係からは取り残された人々の相互扶助組織として、在日の共同体的縦帯が生き残っている側面もあれば、日本の社会に吸引された二世三世に取り残された旧世代の憩いの場として「在日の村」が機能したり、或いはまた、出会いの機会の少ない青年男女に場を提供するという実際のな役割まである。それになにより、今だってやはり就職は難しい。要するに、多様な領域で、最後に頼れるのは在日の地縁・血縁・民族的縁となる場合も多いのである。

こうした事態を言挙げして、民族精神の息吹だと大いに褒めそやす人もいれば、或いは逆に関川のようにイデ



オロギー的束縛と指弾する人もいるのだが、そのどちらの言葉も現実を歪めているような気がする。他に適当な言葉がないので仕方なく「民族主義的」としか言えず、それを批判する人は、古くさい民族主義と封建主義との結託を言い、指弾する。それをよしとする人は、歴史的正義や愛族的心情を歌う。そしてあげくは、しばしば権力欲、自己保身、さらには金銭欲の体のよい衣として利用したりもする。

もちろん、そうした汚らわしい衣は早く脱ぎ捨てさせるにこしたことはない。但し、衣替えがそう容易いことだとは思えない。マイノリティーにおける「民族主義なもの」は、身を寄せ会って生きざるをえなかった生活に根ざしており、おそらくはマジヨリテイの側の排外的民族主義を相関物として持っている。後者が目だないとするれば、それは多数者の幸福に過ぎず、民族主義を虚妄だとする多数者の議論を支えているものが、実はこれまた奥深い民族主義である場合が少なくないのである。従ってあくまで、社会の不可視のシステム、もしくは、無意識のうちに私達が依拠したり呪縛されたりする思考の惰性を見直すという点に重点を置かなければ、民族主義の虚妄を言い立てる議論を双手を挙げて歓迎したい。

しかしながら、在日朝鮮人が日本人にならないのは專

ら民族主義的イデオロギーに毒されたせいだという議論はそのまま肯うわけにはいかない。ここでもお得意のフレインになりそうなのだが、お許し願いたい。

一世が魂の故郷に抱く愛着とは全く別のところで、わたしたち二・三世は自分の生きてきた経験から、朝鮮人であることを選んだり、拒否したりする。朝鮮人であることを選ぶことすなわち民族主義的生き方の選択などとは一概に言えないのである。

自らが望んだわけでもないのに、物心ついた時には既に、民族なるものによって自分が異化されていることを知る。耐え難いそうした事態に対して様々な抵抗を試みるが、既に勝敗は決している。己を否定する社会の眼差しを殆ど内在化してしまっている。己を否定的に見る「癖」を身につけてしまっているのである。

「民族」なるカテゴリーは彼の心と体に刻みこまれた傷なのである。傷は癒されねばならない。「民族」なる範疇を否定しさせることはその方途の一つである。歴史を超越した抽象的な個人として己を定立する。要するに個人的能力や努力でのしあがるというわけである。だとしてもそこには怨恨と自己誇大の「妄想」が張り付くことを避けることは難しい。或いは、先験的に負と看做されてきた民族を正なる価値としてうち立てるといっても、数

ある癒しの手段の一つであることは間違いない。一度それを経ることによって、物事が「正しく」はなくても「つじつま」のあったものとして見えてくる、つまり了解がいく、ということはあるようなことなのだ。

但し、そういう価値の転倒が絶対的なものとして硬直するという姿を目にすることがよくあるし、私達自身もよほど気を付けないとその奔に落ち込んでしまう。おとしめられてきた民族の怨恨と善悪の二元論の図式で世界が説明される。そしてその「合理的」説明の裏には、権力保持や個人的利益追求という欲求がつきまとう。「民族」は、己の自堕落な現実を押し隠してくれる盾となる。他者を攻撃する矛となる。いわば思考の経済学であり、怠惰のアリバイ証明の護符というわけである。



そういう弊害はたしかにあるとしても、それなくしては生を立て直すことができなかったような場合も数多くあったことを忘れるわけにはいかない。例えば、青春のある時期に在日朝鮮人の運動に身も心も捧げたが、今や様々な理由で離脱したり、距離を置くようになった人々がいる。若いときにはたとえ食うや食わずでも、「正義」や「未来」を糧にすることができた。しかし歳とともに、家族を背負わねばならなくなる。或いはその他様々な理由があるだろうが、その最大のもの、現実を知るにつれて襲ってくる「正義」の幻想からの覚醒であるに違いない。当然、恨み節が呟かれる。しかしその恨み節はさほどに単純なものではない。後悔の反面、「それがなかったら、俺は人間になっていない」という溜息が吐き出される。これを解するに、もちろん自己正当化を計算に入れないではならないだろう。己の人生を徒勞と結論づけて余生を過ごすのは辛い。自己合理化が働く。ある正しさを誰かが利用してダメにしてしまった、と責任を他に被せるきらいもある。そこには紛うことなく、自己肯定の欲望と善悪の二元的図式が生き延びている。そういう残滓と民族の絡み合いを執拗にまな板に乗せる努力が必要だろう。しかし、である。「あれ」がいったい現実の何に根ざしていたのかという問題を無視するわけにはいか

ない。そこにこそおそらく、民族の範疇を越えて私達の生を支える何かがあるに違いない、というのが私の信憑なのである。

民族主義の終焉などと立派なことばかり言っているわけにはいかない。民族主義は確かに近代の産物であり、作られたものだ。だからといって、民族主義的と見える何かを信奉したり、すがったり、憩いを求めたりしている人々は作られた観念に翻弄されているにすぎない、といった議論こそがかえって観念的な遊戯に法悦を覚えていくということもありそうなのではないのだろうか。

何者かの意図によつて作られたものが、これまた何者かの意図によつて一般に普及するようになったといった単純な図式は、なるほど分かりやすく便利なものだが、現実世界ではそうある話ではない。はたして誰が作りだし、何故に普及したのかといったごく普通の疑問を差し出してみるだけで、主義を採用したり、捨てたりということが決して単純なものではないことが分かる。それにもそもそも、主義を採用するということが果たしてどういうことなのかさえ、必ずしも明確なものではない。作られたのにはそれが必要とする条件があったからであり、普及したのにはそれなりの根拠、とりわけ生活世界における何かがあったからに他ならない。だからこそイデオ

ロギー批判は難しく、ひとたびそれを身につけ、それを糧として生きてきた人々に棄教を勧める議論の軽さが目に付くということにもなる。

ところで先にも少々触れたが、「日本は雑種文化」というお話、それがたとえ歴史的事実だとしても、この社会の肉体と化した「真実」ではない。そうした実態を無視したうえで「歴史的事実」なる禦旗を押し立てて、朝鮮人の側の「硬直した民族主義」を論難することがはたしてデマゴギーにならないのかどうか。むしろ事実を事実として認めることを拒んでいる近現代、さらには未来の日本人とその社会に対してこそ向けられる主張である。

また、「世界に在日コリアンのようなステイタスはない」という断言とそこに含意された、在日の「わがまま」に対するあてこすり、さらには、そこから展開される帰化の勧め等にもしつかり答えておかねばなるまい。関川の断言、それがはたして事実なのかどうかわたしは知らない。しかし、それが事実であるしたら、それなりの必然のようなものがあつたはずで、その必然とは何かを考えてみなくてはならない。例えば英米仏の出生地主義に対して日本の血統主義というものがあり、それが各々の社会や文化における外国人のステイタスに大きく作用しているだろう。在日というステイタスの「特異

性」なるものを在日の民族主義に帰着させるのはどだい無理というものである。

そして帰化の勧めなのだが、そこには、在日が日本の社会で生きる者として当然負わねばならない義務を果たしてこなかったという判断が強く充填されているような印象を受ける。極端に言えば、在日は民族差別をエクスキューズにして市民的義務をサヴォタージュしてきた、といった非難まで読みとってしまうのだが、日本人になどならなくとも、関川の勸奨を在日は既に長年実践してきたと私などには思える。

因みに、在日朝鮮人が免除されている義務というのがあるのだろうか。思いつくことといえば、義務教育の義務くらいなものか。私達は日本の公教育を受けるためには、お願いをしなければならぬのである。昔はそれも、事前の調査、例えば父母を伴つての面接で日常の細々や考えていることなどを細かくチェックされ、迷惑をおかけしませんので入学をお願いますといった誓約書を提出して晴れて入学を許されたものであった。

その一方、権利を剥奪されていた事項について言えば、明文化されないものはさておくとしても、選挙権に始まり長々としたリストができあがる。尤も、大きな変化はある。大いに改善されるようになった。公的住宅に入居

できるようになった。国民健康保険や国民年金に加入できるようになった。育英会の奨学金も受給できるようになった。しかし、私のような中年男は、そうした一切の権利が剥奪されていた時代に育ち、青春を送っている。権利が剥奪されていることが普通という形で意識形成をなしているし、将来の道も考え方もほぼ決まっていたのである。それでいながら、憤懣や徒労感を堪えて、この社会の構成員としての責任を果たそうと努めてきた。そうしないでは生きられなかった。なのに、そういう気持ちと努力に冷や水を浴びせかけられてきた。

しつこい恨み節の懸念がなくはないが、ここでもわたしの経験を出汁にする。

近隣で高層マンション建設計画の反対運動に関わったことがある。日照の問題など環境の悪化といった直接的な被害の懸念もあったが、それ以上に、団結して地域の環境保護というような、義務感が強く作用した。しかし、大いに躊躇った。地域住民というレベルでは民族とか国籍など関係ないというのは、現実を知らない人の台詞。わたしがそこに一枚噛めば、わたしが在日であるということネタにした運動切り崩しの工作がありうるというのは、在日朝鮮人が逃れることのできない危惧でもある。しかし、それまでの地域の諸活動でのつき合い、きれ

いごとで言えば連帯感もあつた。懇請を断りきれず、不安をなだめながら隊列に加わつた。但し、目立たぬように、裏方に徹して、と自らに言い聞かせながら。しかし、運動が厳しさを帯びると、人々は他人の後ろに身を隠し、こちらは前面に追いやられる。役所への陳情、相手側との交渉など、心身ともに疲労の極限に至る。しかも案の定、運動が最高潮に達した時、建設業者は私を標的にし始めた。私や家族への暴力的威圧に加えて、断交の席などで、しきりに奇妙なことを言い出した。「日本人なら理解できることを理解しない人がいるせいで、話がややこしくなつて困ります。」

それはわたしと外のメンバーとの離反を狙う、長年にわたつて練り上げられた巧妙な論理だつた。わたしは抗議したが、問題がずれる懸念があつて、マンション問題とは別に解決する道を探つた。役所その他に赴き、問題の解決法を探つたが埒があかず、仕方なく、個人の責任で解決を図つた。一家そろつて業者の家に赴き、執拗に抗議し釈明を求めた。そしてついには謝罪を勝ち取つた。地域住民に暴力的な威圧、もしくはそう思われかねない言動は断じてしません。外国人に対して、差別、もしくはそう思われかねない言動は断じてしません、というのがこちらの要求であり、相手は完全にそれを受け入れた。

そして私はこれを地域住民に知らせた。しかし、近隣の人々、言い換えれば、「私の仲間たち」は私達一家を完全に孤立させた。民族差別と地域の環境問題とを切り離し、地域住民の権利を守ろうとするこちらの配慮などどこ吹く風、地域住民は見事に「収縮」したのである。もちろん、運動は瓦解した。ややこしい人と関わりにはなりたくない、といったところなのであろう。同じ社会に生きる市民としての義務と責任を果たそうというこちらの意志と努力は、日本人の冷たい暗黙の了解によつて見事な成果を得たわけだ。

こういうことをもつてして、日本人はすべて差別主義者などと言ひ募るつもりはない。しかし、そこには間違ひなくこの社会のひとつの顔がある。こういう現実はわたしたちが普通の社会人としての責任と義務を果たそうとするとき、必ずといっていいほど直面する壁なのだ。私達が日本人になることが、こうした事態の根本的解決をもたらすのであろうか。関川の訓辞が、こういう現実を踏まえて発せられているのだろうか。関川の訓辞は関川の知識と体験から繰り出されたものなのであろうか、そしてそれは恐らく日本人の中ではすぐれて在日的状況を知悉している自信に基づくのであろうか、そこに現実認識の盲点が、そしてそれとないまぜになつた傲慢がひ

そんでいるのではないのだろうか。こうした問いの裏で、在日は理解されていない、との慨嘆が張り付くことを否めないのだが、ここで二枚腰を發揮するべく努めてみる。

世界を知り、韓国を知っていると自任する人々たちは、在日朝鮮人の視野狭窄と現実感覚の欠如を笑う。例えば彼らは、祖国の人々の無知と偏見の衣を借りて、在日の無知と硬直を笑う。しかしながら、半島に生まれ育った朝鮮人にだって、彼らなりの偏見と限界があるに違いない、日本人も然り。同じように、在日には在日の苦勞があり、それゆえの限界もある。わたしたちは個々の不平等を云々しても、その苦勞の全ての責任を、各々が限界を持つて生きている個々の日本人にも、また、祖国の人々にも被せようなどとは思っていない。ましてや、マインリテイ差別というものを土台にして成り立つこの日本で、個人的な意志とは関係なくその一端なりとも支えてきているはずの日本人が、祖国の人々の「偏見」を増幅させて、高みから説教を垂れば、わたしたち在日はそれを有難く拝聴しなければならぬのだろうか。

もし彼等が言うように、在日が韓国や世界に無知であるとするなら、そうなる一定の条件があった。その条件あるからといってわたしたちの責任が解除されるわけでもないのだが、そういう条件があったという事実を無視

するわけにはいくまい。例えば、関川のように韓国と日本を股にかけて、というようなことが、あの時代に在日ならば彼ほど容易にできたことかどうか。彼にそれが可能だったのは日本という国家の庇護があったという側面があるに違はなく、彼がそれを知らないはずはない。

関川の議論に即するために避けてきたのだが、最後に、なげなしの知識を総動員しつつ、大風呂敷を広げてみる。一つの社会が同一国籍の人々だけによって構成されなくてはならないという「絶対的」根拠はないのである。在日コリアンが国籍を変更したうえでオリジンを主張するということなややこしい手続きを経ることなくとも、それを許容するような社会を作ることとは不可能ではない。従来の国籍を固定的なものとして看做して、それに現実を合わせるのではなくて、現実のほうに法制度を変えていくのが、むしろ普通の人間が考える普通の筋道ではないのか。国民の権利という概念に代えて市民権という考え方がその一つである。日本と同じように血統主義を取るドイツでさえも、外国人に地方参政権を与えているという例があるらしいではないか。

少しずれそうなのだけれども、フランスの婚姻制度の変遷も大いに参考になりそうだ。フランスでは結婚しないカップルが増大している。そしてそういう現実に合わ



せて法律が整備されつつある。いわゆる同棲のカップルにも、結婚した夫婦とほぼ同一の権利が与えられている。さらには同性間のカップルにも。もちろん差異はある。しかしその差異は個人の趣味や考え方によって、純粹に選択の領域に属するものになっていくらしいのである。関川ほどには世界のことを知らないわたしでさえもこれくらいの反証を差し出すことができるのだから、彼は物知りとして議論を提出するからには、体験した事実をすぐさま自分の理屈に都合のいいように一般化することなく、それを他の事実と照合して、限定的なものとして提出すべきであろう。でなければ、かつての西欧派のように、「西欧の良き一例」を錦の御旗にしたてて、日本な

りアジアの現実を見下ろし叱咤激励することを自分の使命と看做した「観念主義者」の轍を踏むことになりかねない。

無知や生半可な知識は恐ろしい、というのは他人にだけ当てはまるものではない。とりわけ、それを吹聴できる媒体を持っている場合にはデマゴギーになり、もともと「偏見」を持つ世間は、ソフィステイケートされたそれを喜んで受け入れるように出来ていそうなのである。

ともかく、現実に合わせて婚姻法を整備するという努力が実際に実を結び、機能しているわけだから、国籍に関しても、複数の国籍を持つ人々がほぼ同等の権利と義務を保持して構成する社会を展望することは可能である。民族だとか国籍とかいった問題は、婚姻の問題よりむしろかに難しい問題を内包するという考え方もあるかもしれない。しかし、国籍法などよりも、婚姻にまつわる制度のほうが人の生活に密着したものであったことを考えると、婚姻法の変化を根拠に、国籍法を現実に合わせて努力のほうが自然とみなすべきではないのか。共生という言葉は見果てぬ夢ではない。もちろん、そういう動きに抵抗する勢力があり、それを補完する「善意の」議論もあるけれども。

(ヒョン・ソニョン・関西大学文学部非常勤講師)

■短評■  
丸山真男

『日本の思想』精読

宮村 治雄 著

岩波現代文庫／定価二、〇〇円十税



最近、書店に出かけると、解説書なるものをよく目にする。「〴〵解体新書」とか「〴〵を読む」とか、果ては「〴〵を読む前に読む本」など様々な解説書が出版されている。皆さんも一度はご覧になったことがあると思う。確かに解説書は非常に分かりやすく、気づかされる事も多い。しかし、いくら解説書といっても、その解釈を鵜呑みにすることはできない。なぜなら、解説書は飽くまでそ

れを書いている執筆者の意見であつて、皮肉にも原書の執筆者の意図と全く反対の事を言っているかもしれないからだ。かく言う私も古典が大の苦手で、原書を読まずに解説書から読む性質なのだが、前述したように、その本を鵜呑みにすることは避けているつもりである。だから今回紹介する「丸山真男『日本の思想』精読」も鵜呑みにせずに一つの見方として読んで欲しい。この本は文字通り、「日本の思想」（丸山真男著・岩波新書）の解説本である。丸山真男は日本思想史を学んでいる人などは耳にしたことがあると思うし、テレビや新聞などでも一時期頻繁に取り上げられていたので、名前だけなら知っているという人も多いだろう。恥ずかしながら筆者が知ったのは最近なのだが、極々簡単に丸山真男を紹介しておこう。

丸山真男は一九一四年、大阪で生

まれ、一九三四年東京帝国大学法学部に入学した。当時、軍国主義が台頭してきており、唯物論を研究していた丸山はいくどとなく特高の取り調べや尋問を受け、その状況の中で大学の講座を持つことになる。しかし一九四四年に招集がかかり、従軍広島で原爆投下に会い、九月に召集解除となる。戦後の丸山は自分が行ってきた発言や文章を活字化することと一つの意義を見いだし、全一七巻にも及ぶ『丸山真男集』を刊行した。『日本の思想』は丸山の著作の中でも、一冊の本という意識で発行したのではなく、二つの論文と、二つのエッセイが合わさった珍しい形になっている。その中でも新入生の皆さんが大学生活を送るにあたって是非とも読んでもらいたいのが「『である』ことと『する』こと」と題されている部分だ。丸山が言う「である」こととは非常に乱暴に言



うと、出生や人種、性別など本人が選択できないことがらのものを言う。戦後「近代化」する以前の日本ではものごとの価値基準というものが「である」であった。それは士農工商という身分制度を代表に、「日本人」「でない」という理由だけで、在日外国人や沖縄、アイヌの人々を排除、もしくは侵略、統合という方法で無理矢理「日本人」「である」ことにしてしまうという当時の情況をみても明らかだ。「である」ことは基本的に男か女か、日本人かそうじゃないのかということでは優劣が決定されるため、上下もしくは同等という単純な構造でしか人間関係が創られない。一方、「する」こととは価値判断の基準を先天的な事柄に置かず、その人の行動に置くことで、人種、性別に関わりなくその人の人格や能力を尊重し、関係を創っていくことである。人それぞれの能力や

個性が尊重されるので単純に上下、同等という関係ではなく、もっと多様化した複雑な関係が創られていく。では、私たちは今どのような社会に生きているのか「である」社会なのか「する」社会なのか、一見すると、現在は江戸時代でもないし、戦後で「近代化」した日本なのだから「する」社会ではないかと思ってしまうが、丸山は現在の日本は「である」価値の上に「する」社会が乗っかっていて社会であるという。確かにどれほど男女平等や国際社会を唱えても、未だに様々な差別が横行していることは在日外国人の参政権の問題や、米軍を押しつけられる沖縄の人々や、様々な権利の制限を受けているアイヌの人々、根強い部落差別、障害者に対する差別などを見て明白だ。その上に能力主義、国際化、個性化がまるでパンケーキを覆い隠す生クリームの様に乗っかって

いる。大学では多少、趣が異なる部分があるが、基本的には同じである。「大学生」「である」という大学の価値観、「先生の言うことは絶対」「である」、「資格は取るべき」「である」、「授業にはでるべき」「である」などなど「である」事柄には枚挙に暇がない。その上に学生の自主的な活動という「する」ことが乗っかけている。まずそういった「である」ものに対して一度疑いの目を向けてみるべきではないだろうか。

四年間の大学生生活は長いようで非常に短い。既に与えられた「である」ものではなく、サークルを創るなり、その他の所でも良いから自分自身で考え、「する」場所を見つけて欲しい。

\*戦時中、内務省の管轄下で、社会運動などを弾圧するために結成された警察。

(山寺 光一・法学部四回生)

編集後記

新歓号の編集というのはいっになく肩の力が入ってしまった。その他の号をなおざりに編集しているというわけではないが、この書評を見て新入生はどんな意見を持つだろうかと考えるとか特別な印象を持ってしまふ。

その意見は書評に対して肯定的でも批判的でもどちらでもいい。この冊子を見て自分なりの意見をもってもらい、そしてその意見をぶつけてきて欲しい。

思えば私が一回生の頃はそういう「自分の意見を自由に言える場」を探していたような気がする。入学当初は大学に対するある種の憧れなども持っていたが、それも現実の大学生活の中で摩擦していき、代わりに倦怠感や失望感が首をもたげてくる。このように書くと、憧れや期待を持って入学してきた新入生の気持ちに水を差すようだが、実際大学の中で「自分の意見を自由に言える場」は数少ない。

書評はそんな数少ない「自分の意見を自由に言える場」として発行している。年齢や性別の差無く、お互い、闊達に意見を交換しあい、四年という短い学生生活で何か得るものを見つけていきたい。今年も様々な意見を持った新入生と出会えよう。これを読んでいるあなたもその中の一人であれば幸いだ。

「書評」編集委員会



※梁永厚先生の御都合により、「在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート」は休載とさせていただきます。御了承下さい。

112号



〈特集〉 読書案内

- 現代版  
「読書のすすめ」
- 「世界」主要論文選  
1946-1995戦後50年  
の現実と日本の選択」
- 時代を読む
- 「大学改革を探る  
—大学改革に関する  
全国調査の結果から」

〈連載〉

芝田 稔/山村嘉己  
芝田啓治

115号



〈特集〉 読書案内

- 上井久義/田中欣和  
植村邦彦/若森章孝
- 〈連載〉  
芝田 稔/山村嘉己  
芝田啓治/玄 善允

113号



〈特集〉

- 短評…おすすめの本6冊
- よくわかるダイオキシン汚染
- いじめ 教室の病
- ドイツを変えた  
10人の環境パイオニア
- 文学入門
- 生きるための学校
- 母は枯葉剤を浴びた

〈連載〉

芝田 稔/山村嘉己  
芝田啓治

116号



〈特集〉 読書案内

- 小野紀明/高橋隆博  
橋本恭之/松本祥尚  
神谷国弘/山本秀樹  
岡田朋之/塩村 尊
- 〈講演録〉  
原子力政策の現在  
鎌田 慧
- 〈連載〉  
芝田 稔/山村嘉己  
芝田啓治/玄 善允

114号



〈特集〉 読書案内

- 高森八四郎/木岡伸夫  
森岡 孝二/柴 健次  
舟場 拓司/黒葛裕之  
山本 秀樹

〈連載〉

芝田 稔/山村嘉己  
芝田啓治/梁 永厚

117号



〈特集〉 学生短評

- 〈講演録〉  
日本はどこに向かうのか  
辺見 庸
- 〈連載〉  
芝田 稔/芝田啓治
- 〈寄稿〉  
濱州島は風(パラム)の島  
玄 善允

第118号

# 書評

季刊 『書評』 2001年4月 通巻118号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織委員会内「書評」編集委員会  
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎06-6368-7530 or 6368-1121 (内線74355))  
頒 価 250円 e-mail:kucoopor@sun-inet.or.jp